

平成28年第1回(3月)定例会

# 西伊豆町議会会議録

平成28年 3月 1日 開会

平成28年 3月11日 閉会

西伊豆町議会

## 平成28年第1回(3月)西伊豆町定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
第 1 号 (3月1日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者.....	4
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	6
諸般の報告.....	6
行政報告.....	6
施政方針.....	10
一般質問.....	26
星野 淨 晋 君.....	26
高橋 敬 治 君.....	44
山本 智 之 君.....	68
散会宣告.....	79
第 2 号 (3月2日)	
議事日程.....	80
本日の会議に付した事件.....	81
出席議員.....	81

欠席議員.....	81
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	81
職務のため出席した者.....	81
開議宣告.....	82
議事日程説明.....	82
一般質問.....	82
芹 澤    孝 君.....	82
増 山    勇 君.....	101
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	124
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	128
議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	132
議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	134
議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	137
議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	140
議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	152
議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	155
議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	158
議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	162
議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	166
議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	169
議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	170
延会宣告.....	196
第 3 号 ( 3 月 3 日 )	
議事日程.....	197
本日の会議に付した事件.....	197
出席議員.....	197
欠席議員.....	197
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	198
職務のため出席した者.....	198
開議宣告.....	199

議事日程説明.....	199
議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	199
議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	205
議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	209
議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	213
議案第 1 8 号～議案第 2 3 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託.....	217
休会の議決.....	227
散会宣告.....	228

#### 第 4 号 ( 3 月 1 1 日 )

議事日程.....	229
本日の会議に付した事件.....	229
出席議員.....	229
欠席議員.....	230
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	230
職務のため出席した者.....	230
開議宣告.....	231
議事日程説明.....	231
議案第 1 8 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	232
議案第 1 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	234
議案第 2 0 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	236
議案第 2 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	238
議案第 2 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	239
議案第 2 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	241
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決.....	243
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決.....	244
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決.....	245
議員派遣について.....	245
常任委員会の閉会中の継続調査について.....	246
議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	246

閉会宣告..... 247

署名議員..... 248

西伊豆町告示第13号

平成28年第1回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月22日

西伊豆町長 藤 井 武 彦

記

1 期 日 平成28年3月1日

2 場 所 西伊豆町役場議場

## 応 招 ・ 不 応 招 議 員

### 応招議員（11名）

1番	山本智之君	2番	芹澤孝君
3番	高橋敬治君	4番	加藤勇君
5番	山田昭男君	6番	山田厚司君
7番	西島繁樹君	8番	星野淨晋君
9番	堤和夫君	10番	山本榮君
11番	増山勇君		

### 不応招議員（なし）

平成28年第1回(3月)定例町議会

(第1日 3月1日)



平成28年第1回(3月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年3月1日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 藤井武彦君	副町長 八谷達男君
教育長 宮崎文秀君	総務課長 高木久尚君
企画防災課長 杉本功君	窓口税務課長 高木君人君

健康増進課長	白石洋巳君	環境福祉課長	鈴木昇生君
産業建設課長	佐久間明成君	観光商工課長	松本正人君
企業課長	村松圭吾君	会計課長	藤井すわ子君
教育委員会 事務局長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	山本法正	書記	山本文彦
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

#### 開会宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回西伊豆町議会定例会を開会します。

---

#### 開議宣告

議長（堤 和夫君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よくおこなってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

---

#### 議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（堤 和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

10番 山本 榮 君

11番 増山 勇 君

補欠 1番 山本 智之 君 を指名いたします。

---

#### 会期の決定

議長（堤 和夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から3月11日までの11日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月11日までの11日間とすることに決定しました。

---

#### 諸般の報告

議長（堤 和夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

---

#### 行政報告

議長（堤 和夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） おはようございます。

行政報告を行います。

まず3ページお願いします。

総務課総務係ですけれども、行政推進委員会を2月10日に実施しております。内容は、記載のとおりであります。

4ページお願いします。

企画防災課企画調整係ですけれども、IVUSAとの連携に関する協定書の締結をいたしました。これは旧田子中学校の体育館で行い、IVUSAの会員120名ぐらい来ていただき

まして、協定書の締結、そして交流会を開催しました。

次に防災安全係ですけれども、歳末の交通安全運動を12月15日から31日までの17日間実施しております。

消防団の出初式が1月4日に開催されまして、団長以下155名が参加しております。防災関係で、地域防災訓練が12月6日に実施されまして、突発の大地震を想定し、避難訓練を実施した結果、3,036人の参加がありました。第4回の自主防災会長会議を2月10日、保健センターにおいて行っております。

次のページをお願いします。窓口税務課課税係でございますけれども、住民税・所得税の申告受付が、記載のとおり行われております。

次のご当地ナンバープレートですか、交付についてでありますけれども、合併10周年を記念いたしまして、ご当地ナンバーを製作、この日、2月14日に交付をしております。この日、トップの人が、前日から並んで、自分の希望ナンバーを交付したというふうに聞いております。また、これ107人の方が手続きをされまして、だいぶ予想よりも多かったというような感想を持っております。

納税徴収係でございますけれども、収入状況でありますけれども、記載のとおりであります。

それと、専門研修への講師派遣ということで、うちの町の石田係長が、県職員を対象に、講師として研修を行っております。

そして、「賀茂地方税債権整理回収協議会の設置等に関する基本協定書」の締結についてですけれども、1月12日、下田総合庁舎で開催され、賀茂郡6市町で構成される「賀茂郡地方税債権整理回収協議会の設置等に関する協定書」を締結しております。

次のページをお願いします。

窓口年金係でございますけれども、新生児誕生記念事業でありますけれども、毎年行っており、今年は12月までに生まれた新生児6人に、ガラスの手形等の採取を行っております。

個人番号カードについてでありますけれども、顔認証システム設置により、個人番号カードの交付を開始いたしました。

次のページをお願いします。

健康増進課健康係でございますけれども、予防接種が行われておりまして、1月末現在で65歳以上のインフルエンザ予防接種は2,197人が受けました。

子宮がん・乳がん検診についてでありますけれども、記載のとおりであります。

介護保険係でございますけれども、介護保険審査会についてでありますけれども、これは

次の次に、次にあります審査会、そして地域福祉検討協議会、そしてその下にある国民健康保険運営協議会、これにつきましては、介護保険、国民健康保険と一緒に合同で考えようということで、この3つの協議会と一緒に開催し、皆さんと一緒に集まっていただき、介護保険、国民健康保険税ですか、それぞれの料金の話し合いをしていただき、私の方から諮問をし、答申をいただいております。百歳訪問ですけれども、1月4日に百歳を迎えられた宇久須の鈴木せきさんを訪問し、お祝いをいたしました。

医療保険係でございますけれども、重症化予防講演会を2月2日に保健センターで行っております。

次のページをお願いします。

環境福祉課環境衛生係でございますが、27年度火葬実績でありますけれども、2月9日現在火葬実績は西伊豆町150件、松崎町100件であります。町外が12件、合計262件であります。次にプラント組合でありますけれども、議会が12月22日に開催されております。

ごみの焼却量についてでありますけれども、1月末現在の焼却量は3,103トン、昨年同期の3,091トンに比較して、12トンの増になっております。

次のページをお願いします。

産業建設課建設係でございますけれども、入札が1月21日工事6件と委託業務1件、2月23日に工事1件の入札を実施しております。

災害復旧工事でありますけれども、平成25年災害復旧工事4件の一部成功認定検査を受検し、認定されました。

農林水産係でございますけれども、農業委員会の総会を12月22日に行っております。入札でありますけれども、12月16日で工事1件、1月21日工事2件と委託業務2件の入札を実施しました。

次のページをお願いします。観光商工課であります。

ふるさと振興係でございますけれども、アンテナショップの開設で、1月23日、秋葉原の「日本百貨店しょくひんかん」内に西伊豆町のアンテナショップを開設いたしました。町内8事業所の特産品並びに23、24日のオープンイベントでは、焼きたて干物の試食会等が行われ、人気を集めました。

次にふるさと納税でありますけれども、1月31日現在、4万693件、9億5,078万5,469円の寄附をいただいております。

商品量目立入検査でありますけれども、1月25日に実施しております。電気用品、安全等

にかかる立入検査も 1 月 26 日に行っております。

観光商工係でございますけれども、第 11 回夕陽のまちづくり、西伊豆町ふるさとフォトコンテストを行いまして、ふるさと部門 53 人 235 点あり、夕陽の部門では 61 人 242 点応募がありました。2 月 15 日に審査会を行い、夕陽・ふるさと部門各 23 点、計 46 の作品を選定いたしました。

観光宣伝につきましては、記載のとおり行っております。

次に 12 ページ、

企業課をお願いします。

水道事業につきましては、入札が 12 月 16 日工事 1 件を実施しております。工事発注数は、27 年は、工事発注件数が 6 件でした。契約額は 1,224 万 7,200 円となっております。

業務委託の発注については、平成 27 年度業務委託発注件数は 2 件で、契約金額は 2,646 万円となっております。

次に、温泉事業会計でありますけれども、温泉実態は 2 月 4 日、静岡県賀茂福祉センターと静岡県温泉協会により、町内各源泉において湧出量や温度等の実態調査が実施されました。工事の発注でありますけれども、平成 27 年度工事発注件数は 10 件でした。契約金額は 6,545 万 6,640 円となっております。

次に 13 ページをお願いします。教育委員会でありますけれども、

教育委員会定例会が 1 月 14 日、2 月 26 日に開催されております。

移動教育委員会については、記載のとおりであります。

学校教育係でありますけれども、姉妹町 5 年生交流の実施を、2 月 4 日、5 日の行程で、当町の小学 5 年生が富士見町を訪問し、2 月 5 日に富士見高原スキー場において行いました。当町の小学校から 47 人、富士見の小学校から 79 人の児童が参加しました。

各種委員会の開催は、記載のとおりであります。

社会教育係でありますけれども、第 16 回市町対抗駅伝大会が、12 月 5 日に行われ、当町も参加し、結果は町の部 12 チーム中 11 位でありました。

青少年冬季街頭指導は、記載のとおりであります。

「夕陽の郷マラソン大会」でありますけれども、12 月 3 日、西伊豆中学校グラウンドをスタートゴールとし、行いました。町内外から 390 の方が参加していただき、姉妹町の富士見町からは 38 名の参加と副賞をいただきました。

平成 28 年の成人式ですけれども、1 月 10 日、田子公民館において行い、新成人 68 人のう

ち 59 人が出席して行っております。

いきいきセミナーについてと協議委員会の開催については、記載のとおりであります。

15 ページお願いします。監査事務局でございますけれども、監査等の実施について、各種監査等を以下のとおり実施しました。

例月出納検査、12 月 24 日、1 月 26 日、2 月 24 日。

指定金融機関監査、1 月 26 日、三島信用金庫西伊豆支店を行っております。

随時監査、2 月 19 日、契約事務監査、物品監査等を行っております。

以上で行政報告を終わります。

議長（堤 和夫君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 4 4 分

再開 午前 9 時 4 7 分

---

#### 施政方針

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

日程第 5、施政方針を行います。

町長より施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 平成 28 年度の私の施政の一部を述べさせていただきます。

平成 28 年第 1 回西伊豆町議会定例会において、平成 28 年度予算並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と新年度における施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町政運営の基本的な方針につきましては、町民の立場に立ったスピード感のある行政運営と町政の透明性を確保し、就任以降、継続して掲げてきた基本姿勢の「町民の声を反映した行政運営」と「町政の変革」を引き続き図るとともに、更なる町政発展のための新たな一歩を積極的に進めていく所存です。

さて、平成 26 年 5 月に日本創生会議が発表した「消滅可能性都市（少子化と人口減少が止まらず、2040 年までに存続が危ぶまれると指摘された 896 市区町村）」の中に当町の名も上げられております。



また、静岡県による高齢者人口及び高齢者の世帯状況調査では、平成 27 年 4 月 1 日現在の総人口 8,795 人のうち 65 歳以上の人口が 3,999 人で高齢化率 45.5 パーセントと県内 1 位となりました。

さらに、昨年 10 月 1 日に実施した国勢調査の速報値が発表され、当町においては、平成 22 年の前回調査と比較して 1,235 人(13.0 パーセント)が減少し、人口が減少した県内市町のうち、最も減少率の高い市町となりました。

我が西伊豆町にとって、人口減少、少子化並びに高齢化は、大変重要な問題であります。解決策を探すことは非常に困難ではありますが、少しでも人口減少を抑えられるよう、魅力あるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

また、子育て支援、防災対策、産業の振興、公共施設の統廃合など、さまざまな問題にも直面しております。このような状況の下、町の将来像である「“ふるさと”言いたくなる夕陽のまち西伊豆町」を実現するため、「西伊豆町過疎地域自立促進計画」及び「西伊豆町版総合戦略」に基づき、町民と行政とが協働するまちづくりの節目の年として、積極的に取り組んでいく所存であります。

平成 28 年度の予算編成にあたりましては、各種事業を長期的・短期的な展望から検証するとともに、費用対効果を考慮し、行政コストの削減・効率化などに努め、一般会計において、60 億 5,000 万円となりました。

歳入面につきましては、平成 26 年度から「ふるさと納税」制度を積極的に取り組んだことから、寄附金収入が大幅に増加しているものの、人口減少、観光客の減少、町内産業の低迷、地価下落の影響になどより税収が伸び悩んでいます。また、平成 32 年度には、普通交付税の合併算定替えが終了するなど、更に厳しい財政状況が予想されるため、新たな財源を含めた収入確保に万全を期することが求められています。

歳出面におきましては、喫緊の課題である人口減少、防災対策、生活環境の充実、教育文化の振興、産業振興、子育て支援、産業振興、地域要望への対応など、町民の視点に立った行政運営と、将来の西伊豆町を見据えた公共事業の実施、人口動向に伴う公共施設の統廃合や効率的活用を進めてまいります。

平成 28 年度の主要事業として次に掲げた事業を積極的に取り組んでまいります。

「子育て支援の充実」について

今年度から新たな事業として、幼稚園・保育園の保育料と給食費の完全無償化と放課後児童クラブ事業を実施する予定です。また保育時間の延長や、一時預かり期間の延長、すくす

く医療における高校生までの医療費無料化なども継続して実施する予定です。子育て世代への経済的負担の軽減と、子育てしやすい環境整備に努めます。

#### 「防災対策」について

予想される東海地震や南海トラフ巨大地震や津波から、住民の生命・財産を守るため、津波浸水区域内に存在する消防団第2分団詰所を区域外に移転するとともに、安良里地区の防災拠点を整備する予定です。また津波浸水区域内にある、存在する安良里診療所を区域外に移転することで地域医療の充実並びに地域住民の医療確保に努めます。

#### 「地震津波対策」について

津波防災ステーション事業を継続実施するとともに、避難路整備事業や道路構造物点検業務を実施し、効果の高い防災、安全対策事業を推進してまいります。また、地区要望の実施について、積極的に取り組んでまいります。

#### 「情報化の推進」について

光ファイバ網を町内全域に整備し、都市部との情報格差是正、情報基盤の整備、観光（インバウンド対策など）・商業等産業の活性化及び防災、教育、医療、福祉などの高度情報化を図ります。

#### 「教育の充実」について

新たな不登校対策事業として、適応指導教室の設置。心理カウンセラーの充実を図ります。また豊かな心を育むとともに、学力向上を図るため、特色ある学校づくり推進事業を継続して実施する予定です。さらに、国際教育推進事業の実施により5名の外国人講師を招致。英語力、スポーツ競技力の向上を図ります。

#### 「地域産業の振興」について

町内観光施設12か所を一括で指定管理することにより、施設運営に係る経費負担を削減しつつ、民間企業のノウハウを最大限に活かした観光施設の活用を推進するとともに、堂ヶ島公園をはじめとする観光施設の整備を促進し、誘客を図ります。また、商工会、観光協会への補助金交付事業を継続実施し、地域経済の発展に結び付く幅広い地域産業の活性化を図ります。ふるさと納税事業において、全国に向けて特産品や町の産業PRを積極的に推進し、地域産業、地域経済の活性化を図り、収益増加及び雇用の拡充を目指します。

議員各位並びに町民の皆様には、円滑な行政運営ができますよう、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度に向けての施政方針といたします。

つぎは、各会計の予算概要について申し上げます。

## 一般会計について

平成 28 年度一般会計予算(案)の総額は 60 億 5,000 万円で、平成 27 年度予算額 48 億 8,900 万円と比べて、11 億 6,100 万円(23.7 パーセント)の増額となり、平成 17 年合併後最大の予算規模となっております。

歳入を見ますと、自主財源は 22 億 1,730 万 5,000 円(構成率 36.7 パーセント)で、前年度と比べ 6 億 8,755 万 4,000 円(44.9 パーセント)の増額、構成比で 5.3 パーセントの増となっております。町税におきましては、全体として 9 億 1,501 万 5,000 円で、前年度と比べ 29 万 8,000 円の増額となっております。

次に依存財源ですが、普通地方交付税を 19 億円、特別地方交付税を 1 億 5,900 万円を見込み、地方交付税総額は 20 億 5,900 万円で、前年度と比べ 1 億 2,100 万円(5.6 パーセント)の減額となりました。

国庫支出金は、主に社会資本整備総合交付金の増、参議院議員通常選挙委託金の増などにより、1,569 万円(4.9 パーセント)の増額となりました。県支出金は、光ファイバ網整備事業補助金の増などにより、4,055 万 7,000 円(11.4 パーセント)の増額となっております。町債は、旧合併特例債事業、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債の借入額を 8 億 7,300 万円見込み、前年度に比べて 5 億 4,390 万円(165.3 パーセント)の増となります。平成 28 年度の未償還元金現在高は、57 億 9,228 万 6,000 円となる見込みです。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費では、人件費で 5,049 万 7,000 円(4.9 パーセント)の減額の 9 億 8,468 万 2,000 円、扶助費で 914 万円(2.3 パーセント)減額の 3 億 8,528 万 4,000 円、公債費で 1 億 597 万 5,000 円(22.2 パーセント)増額の 5 億 8,420 万円 1,000 円、合計で 19 億 5,416 万 7,000 円(構成比で 32.3 パーセント)、前年度と比べて 4,633 万 8,000 円(2.4 パーセント)の増額となっております。

消費的経費では、物件費で 1.7 パーセントの増、維持補修費で 17.8 パーセントの増となり、補助費等についても、光ファイバ整備事業補助金が主な増加要因として 4 億 6,058 万 6,000 円(77.7 パーセント)増額で 10 億 5,355 万 5,000 円となりました。経常的経費では、総額 41 億 1,390 万 2,000 円(構成比 68.0 パーセント)で、前年度と比べ 9 億 3,409 万 5,000 円(14.9 パーセント)の増額となっております。

投資的経費では、普通建設事業費で 10 億 8,655 万 3,000 円。災害復旧事業費で 2,500 万 6,000 円、総額 11 億 1,155 万 9,000 円(構成比 18.4 パーセント)で、前年度と比べ 4 億 1,783 万円(60.2 パーセント)の増額となっております。普通建設事業費の内訳として、補助事業

費で 1,627 万 4,000 円の増額、単独事業費で 4 億 1,890 万円の増額、県営事業負担金で 1,734 万 1,000 円の減額となっております。

国民健康保険特別会計について。

平成 28 年度国民健康保険特別会計予算(案)の総額は 16 億 3,300 万円で、平成 27 年度予算額 16 億 3,400 万円と比べ 100 万円(0.1 パーセント)の減額となっております。

歳出の主なものは、保険給付費 9 億 8,392 万 2,000 円、後期高齢者支援金等 1 億 7,110 万 5,000 円、介護納付金 7,664 万円、共同事業拠出金 3 億 5,005 万 9,000 円となっております。

歳入の主なものは、保険税 2 億 2,019 万 2,000 円、国庫支出金 2 億 7,906 万 1,000 円、前期高齢者交付金 4 億 6,776 万 9,000 円、共同事業交付金 3 億 5,005 万 6,000 円、繰入金 1 億 8,692 万 2,000 円となっております。

平成 30 年度から都道府県単位による広域化の実施に向けて、医療制度改革への的確な対応を図るとともに、今後の医療費の動向を見極めながら、安定的な税収の確保を図り、医療費の適正化の推進、生活習慣病を中心とした疾病予防対策、各種健診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計について。

平成 28 年度後期高齢者医療特別会計予算(案)の総額は 2 億 8,780 万円で、平成 27 年度予算額 2 億 8,670 万円と比べて 110 万円(0.4 パーセント)の増額となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 8,506 万 1,000 円です。内訳は保険料等負担金で 1 億 653 万円、保険基盤安定負担金 3,336 万 7,000 円、事務費負担金 586 万 5,000 円、療養給付費負担金 1 億 3,929 万 9,000 円となっております。

歳入の主なものは、保険料 1 億 652 万 4,000 円、一般会計からの繰入金 1 億 8,093 万 1,000 円となっております。

今年度も、医療費適正化の推進、保険事業との連携による各種健診、健康相談の充実に努めてまいります。

介護保険事業特別会計について。

平成 28 年度介護保険事業特別会計予算(案)の総額は 13 億 5,400 万円で、平成 28 年度予算額、27 年度予算額、12 億 820 万円と比べ、1 億 4,580 万円(12.1 パーセント)の増額となっております。

歳出の主なものは、総務費の 3,638 万 3,000 円、保険給付費 12 億 8,967 万 4,000 円、地域支援事業費、2,557 万円となっております。

歳入の主なものは、保険料 2 億 7,006 万 7,000 円。国庫支出金 3 億 2,460 万 2,000 円。支払基金交付金 3 億 6,246 万 8,000 円。県支出金 1 億 9,230 万 9,000 円。繰入金 1 億 9,935 万 1,000 円となっております。

要介護及び要支援認定者は、高齢化率の上昇と制度の浸透により年々増加しており、第 6 期介護保険事業計画途中ではありますが、介護保険料を改定予定です。今後も、高齢者の自立支援のため、介護予防事業の充実を図り、給付の適正化と健全な財政運営に努めてまいります。

水道事業会計について。

水道事業は、快適な住民生活や地域の活動を営む上で欠くことのできない重要な基盤事業であり、利用者の立場に立った「より安全・安心・安定した水の供給」を目指していく必要があります。

財政的には、長引く景気低迷や、施設の老朽化によるホテル、民宿等の廃業や、人口減少による料金収入が減少しており、事業経営において、潜在的な不安要素を抱えております。このため、コスト削減や施設の効率的な運営を図るなど、より一層、経常経費を節減し、長期的な展望に立った事業運営と施設整備を行っていかねばなりません。

平成 28 年度は、平成 27 年度に策定した西伊豆町過疎自立促進計画や西伊豆町水道事業基本計画に基づいた水道事業を推進し、「安定した水の供給の観点から主要配水池の耐震化、老朽化が著しい機器及び道路改良に伴う老朽管の更新」に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計は、4 億 4,348 万 7,000 円で、前年度予算と比べて 1 億 4,503 万 4,000 円（48.6 パーセント）の増額となっております。

3 条予算と 4 条予算を合わせた実質収支は、1 億 7,970 万 9,000 円の不足が生じる予算です。単年度事業分の資金収支では、1 億 2,270 万 3,000 円の損失が生じます。

温泉事業会計について。

温泉は、有用な観光資源のほか、利用することにより体や心のリフレッシュや癒しを町民に与えております。

各温泉では、現在、必要湧湯量は確保されているものの、湧出量は長期的に見ると減少傾向が伺えるため、今後も安定供給するためには十分な注意が必要であります。

財政的には、ホテル民宿等の廃業により料金収入が減少傾向となっており、動力費は、産油国の政情や世界経済の情勢が直接原油価格に影響することも、今後の事業経営の見通しが

不安定な状況となる要因になっております。

このため、施設の効率的な運用を図るなど、経費を削減するため施策を推進し、長期的な経営展望に立って施設整備を行っていく必要がございます。

その対策の一環として、平成 27 年度に浮島温泉を廃止し、堂ヶ島温泉から浮島地区への供給を始め、宇久須温泉の配湯管の全線改良を施工しました。平成 28 年度も引き続き、各温泉事業の諸施設の老朽化対策や維持対策に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は、9,231 万 6,000 円で、前年度予算額と比べて、8,994 万 8,000 円（49.4 パーセント）の減額となっております。

3 条予算と 4 条予算を合わせた実質収支は、538 万 6,000 円の利益が生ずる予算です。

単年度事業分の資金収支では、2,626 万 5,000 円の利益が生じる予算となっております。

以上で 28 年度の施政方針の一部を述べさせていただきました。

議長（堤 和夫君） 施政方針が終わりました。

これより施政方針に対する質問を許します。

質問ございませんか。

3 番、高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） この平成 28 年度は、藤井町長の 2 期目の最後の年度であるということで、この 2 期目の就任時、平成 25 年 4 月、この所信表明において、所信表明した中で、今回ありましたように、非常にスピード感のある行政運営、そういう意味では非常に評価しているわけですが、これの 4 番目に上げた、その斎場建設の道筋を付けると、この時点では、合併特例債の使用が平成 27 年度ってということなので、そういう平成 27 年度合併特例債を見据えて、その道筋を付けるようになっていました。

合併特例債は、少なくとも 5 年延長されたものの、この 4 年間、あるいは、この 3 年間の町長の方針を見ても、まったく、この斎場・火葬場、これの新設に対しての進展がないと、空白期間が続いていると。今年度はそういう意味では、先ほど申したように、最後の年度であります。何らかの道筋を付けるための、行動が求められると思うのですけれども、残念ながらこの方針、あるいは平成 28 年度の予算案、この中には斎場新設に関して一切予算の盛り込みもありません。そういう意味で、私は最後の 1 年、斎場、新しい斎場、火葬場、これの建設の、方針を示すべきではないかと思うのですけれどもいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 高橋議員、私は何もしてこなかったようなことをおっしゃいますけれ

ども、この今期の中に堂ヶ島の洋らんセンターの跡ですか。洋らんセンターの跡も今年度ではないですか。

〔発言する人あり〕

町長（藤井武彦君） 任期になってから行った。それはともかくとして、各区長さんに、働きかけをしたことや、下田の方へと、もしみんなで、東海岸の斎場を建てるのであれば、私たちもちょっと話をしてくれというようなことも行っております。簡単にその、これが斎場建設の何ですか、住民のみなさま方っていうのは、総論では賛成していただきます。それは議員さん方もそうだと思います。ただ核心に入るとどうしても私たちのところは、地区はいやだというのが出てきます。これはもう私が2度失敗しました。そういう中で3度目をやればおそらく、何で2度、そっちをやめといて、私たちところに来るだというような声上がる可能性が強いと思っております。そういう中で、区長さん方には、できれば区長さん方から、私たちのところに来いよというような声を上げていただければなというようなことを、私はお願いしておりました。そういう中で大浜区は私たちのところでもいいよという声を上げてくれました。それもまだ、いろいろ整理しなきゃできない問題もたくさんあります。そういう中で、声を上げてくれたということは本当にありがたい話だと思っております。そういう大浜区の方々は表へ出て、私たちのところに来いという話をさせていただいておりますけれども、打診のある区もまだ2つばかりございます。

そういう中で、水面下ではそういう動きが、区長さん方から出ているということでございます。それがどの地区とはまだ言えませんが、そういう動きがないこともないということで、こういう斎場問題とは、いやな迷惑施設といわれるものについては、慎重にかからなければいけないというふうに思っております。ぜひみなさんもそういうところあったら、みなさん方にも協力お願いしてやっていかなければ、町だけではとてもできない。住民の方々の協力がなければできないと思っておりますので、ぜひみなさん方のご協力をお願いしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） まあかなり細かいところまでお答えいただきましたけども、このあとその辺については、私一般質問予定していますので、その中でやりたいと思うのですけれども、今の答弁の中で、堂ヶ島、洋らんセンター跡地、これは少なくとも22年度、これでもう終わっております。ですから私先ほど4年間空白であるというものを述べました。この辺については、後ほど一般質問でやりますので、回答は結構です。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

8 番、星野浄晋君。

8 番（星野浄晋君） まず 1 点目ですね、網屋崎の関係です。町長、これ合併した当初、やっとトンネルが開通しているということで、開通式と一緒に出席したのが記憶にあると、残っていると思いますけれども、10 年かかりまして、この 3 月中に舗装もすべて終わりました。ようやくあそこの野積場まで行くことができるようになります。今年度の予算の中に、1,600 万円工事費が入っているわけですが、施政方針の中で、網屋崎のことにあまり触れられていないので、今後あそこをどのように展開していくのかというのを、改めて方針をお聞かせいただきたい、2 点目が人口減少と言う問題を、町長も盛んに訴えておられます。水道の問題でしたり、人口が半分になれば当然、半分の人から同じ料金をもらっては運営できませんので、金額を倍にするかというような話にも当然なろうかと思えますけれども、私もそうですが、皆さん必ず 1 年に 1 歳は年を取ります。65 歳以上が 45 パーセントのこの西伊豆町は、65 歳の人、35 年生きると 100 歳ですよ。やはり、それを考えると亡くなる方に亡くならないでくださいということは言えませんし、手形の発行も 12 月までの方が 6 名しかいらっしやなかった。今年は 12 人というような話も聞いております。亡くなる分、生まれれば人口が減らないわけですが、そういうことができる状況ではないので、できるならば外から人を呼び込まないといけないと思います。

町長子育て支援に関しては、今回議案が出てきますけれども、大変手厚く子育て世代を応援したいという方針は分かりますけれども、その他にももう少し教育に力を入れてはと思います。これはですね、都会の方が田舎に来て何が一番心配かという、都会に比べて塾があるわけでもなく、何があるわけでもなく、子どもに関する教育環境が、低下するではないかという心配もあって、来られない方もいるではないかなと思います。去年、4 人の外国人講師という国際推進の観点で、教育長、4 名の方連れてこられてまして、今年は 5 名に増えると、この施政方針に書かれております。また Z 会も、教育長、新しくなってから取り組んでいるわけですが、西伊豆町は教育に特化して、子育てをする、そして教育をするなら西伊豆町というような形で進めて行けば、今以上に移住して来られる方が来やすくなる環境が生まれるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 網屋崎のことですけれども、予算が組んでないですけれども、そのあとの整備の方については、何ですか、灯台の方ですか。広場から先の話、そういうの



も整備の話は予算載っていませんけれども、担当課長には、あそこを今マイナス3.5岸壁ですか。その先、灯台の方側、あそこを少し公園として整備したらどうかということで、地元の人たちとの協議会を立ち上げようということで指示はしてあります。

そういう中で、あそのマイナス3.5から先の部分については、安良里地区の方々に考えていただいて、何が一番いいのか、それを町も入りまして、いろいろ相談して、その整備を図っていきたいと思っておりますけれども、まだまだ、協議会を立ち上げるメンバーを今探している段階でありますけれども、そういうことを進めております。それと今、人口減少で教育ですか、そういうものの充実をというお話ですけれども、放課後児童クラブですか、そういうものも今年度から始めてやっていくということで、私が、教育の方のことなんて言うちょっとおこがましいですけれども、みなさん方から話を聞いたり、教育長と、教育委員会と話をしたりしてぼちぼちですけれども、教育の充実ですか、それを図ろうということでこの教育長が来ていただいてから、少しずつでありますけれども、今までよりは違った教育ですか、そういう事業を行っているつもりでありますし、これからもそういうものを継続してやっていきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

6番、山田厚司君。

6番（山田厚司君） 私も、やはり人口減少のことを少し聞きたいですけれども、今星野議員の方が、結構いろいろと言ってくれたのですけれども、その定住と言いますか、この子育て支援の他に、例えばですね、ある期間、就職の時点でこちらの方に帰ってきてくれる、あるいはIターンで西伊豆町に住んできてくれる。そういった人に対してですね、定住に対する優待制度、あるいはですね、奨学金などを、制度によってゆくゆくは西伊豆町に帰ってきてくれる人に対してですね、優遇するような制度が、これから先少し考えていく中で、人口減少に対して考えていってもいいのではというふうに思いますけれども、そういったことは全然考えていませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 人口減少の対策の中のひとつとしては、いろいろなことを考えております。それが具体的にどれかというのは、まだ全然出ておりませんが、そういうことを考えてないということではなくて、考えているけども、もう少し待っていただきというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 6番 山田厚司君。

6番(山田厚司君) ともう1つは、職員の対応と言いますか、職員のあり方についてな  
のですけれども、当然その人口減少の自治体が抱えると言いますか、そういう問題を抱える  
自治体にとってはですね、職員のあり方が問題とされると思うのですけれども、これからはよ  
り質の高いものを、職員にも求められる、あるいは住民をリードしていくというふうなこと  
を、職員にも求められていくというふうになってくような気がしますけれども、この職員に対  
する例えばその研修なり何なりでいろいろやっていくというふうなことを、もう少しこの言  
及されて、あってもよかったのかなと思いますけど、その辺については町長どうでしょうか。

議長(堤 和夫君) 町長。

町長(藤井武彦君) 山田議員にも聞きますけど、うちの職員は、そんなにあれですか。遅  
れていますか、私は、うちの職員はどっちと言えば進んでいると思っております。そういう  
中で研修等も行っておりますし、また、自分たちで会を作っているいろいろやもらっている、  
やってくれている。そういう中で、私は今外へばかり目をくれないで、西伊豆町で他の自治  
体から模範になるようなことやっているじゃないかと。例えば、ふるさと納税、それと滞納  
整理って言うのですか。その収納率。これはどこの、他の町が見たら、西伊豆町行って研修  
してみたいというような町だと思います。そういう中で、では、みなさんは外へと出かける  
けれども、そうではなくて、その2つの事業をもっと職員の中で、徹底的に勉強するという  
ような会を、発表会を行ったらどうかということで、今資料が整い次第、そのふるさと納税  
と滞納収納率ですか、その向上にあたっての勉強会を、講習会を開くということで今計画  
しております。そういうふうに、西伊豆町の課題、またいろいろな将来を見た時に何かとい  
うようなことを、もっと職員の中で勉強してもらおうということを今盛んに言っております。  
そういう意味で、ここの職員が、そんなに私は劣っていると思わないので、もっとよい職員  
になるために。ただ、その私はいつも職員に言っているのは、自分たちのために仕事をする  
など。住民のために仕事をしてくれと。住民が喜ぶようなことを行ってくれというようなこ  
とはいつも言っております。そういう意味で今、山田議員の質問の答えになっているのかな  
と思いますけども、ちょっと疑問ですけども、そういうことで職員には伝えております。

議長(堤 和夫君) 山田厚司君。

6番(山田厚司君) ちょっと誤解のないように言っておきますけれども、私も「ふるさと  
納税」の職員の研修の時に、「ふるさと納税」をどういった具合でこういうふうに増やしてい  
こうかというふうなことを思ったかというふうなこと、研修してくれた職員が話した時、  
これから先々、この人口減少が進んでいった時に、そうすると税収も尻つぼみになるから、

どうやってこの人口が少ない中で、税収を増やしていくかということを考えて時、これは「ふるさと納税」をいうふうなことを言うておりました。ですので、そういったことの方を、例えば定住の方にシフトしていった時に、このうちの職員はいい考えが出てくるのではないかなと、そういうことをちょっと思っただけの話ですけれども、町長の言われるとおり、そういうふうな定住の方にもシフトしていけばいい考えが出てくるなというふうな思っております。

議長（堤 和夫君） 山田議員に申し上げます。

2 回目の質問のしたわけですが、どういう、町長にどういう答弁を引き出そうと思った質問ですか。聞いていてよく分からないですけど、人口減少に対して町の、職員のことを言っているのですか、それとも全然町の職員の研修とは別に、人口減少のことを言っているのですか、その辺もう少し整理して質問していただかないと、答弁のしようがないと思うのですけど。

山田厚司君。

6 番（山田厚司君） 私はやはり、職員も自治体、人口減少の問題を抱える自治体の職員も、そういった問題意識ってというかですね、その質の高い職員のあり方が求められていくではないかなと思ったわけで、それを、ある一部の職員じゃなくして職員全体に広めていく必要もあるのかなと思ったってということです。

議長（堤 和夫君） ですから、町長ちょっといいですか。

はい、町長。

町長（藤井武彦君） 職員の教育しなさいということだと思いますけどもね、これはここへ載っかってないって言いますがけれども、町政の変革ですか、その中に全部入っていると思います。大きく分けるとね、くくれば、この中で、やっぱり職員の意識改革ですか、これをやらなければいけないということで、私は職員にはいつも言うておりますけれども、そういう意味で書いてないのではなくて、大枠では書いております。ですから私は、施政方針の一部をということで、述べさせていただきました。そういうことで、その辺ご理解を願えるかどうか分かりませんが、答弁いたします。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

11 番、増山勇君。

11 番（増山 勇君） それではですね、1 点目ですが、西伊豆町が、静岡県で第 1 位の高齢化になったと、これは日本全体で見ればですが、全国の最先端、要するに 20 年後は日本中

が45パーセントになると言われているけれども、その先陣を切っているわけです。とりわけここでも言っている65歳以上、3,999人とされておりましても、今年度のこれからやりますけれども、補正予算のですね、制度がこの前補正予算でとりました。1人3万円の給付金、この金額要するに低所得者の年金対象だといわれておりますけれども、この予算から割り出しますと、この3,999人の約半数の、1,800人が、西伊豆町が対象になっているということが、補正予算で分かります。

これぐらい、わが西伊豆町はですね、大変厳しい状況に置かれているという点からですね、確かに子育て支援ということで、今年度、幼稚園、保育園の授業料、給食費の無料化という各町村に先駆けて実施されることは非常にいいことですが、一方高齢者に対する対策はですね、なかなか見受けられないどころか、介護保険が1人1,000円上がってしまうという、こういう現実、要するに65歳以上の方の介護保険が月1,000円上がると、これ大変な負担になると思う。そういったところの手当てをなぜ両方十分にやれなかったかという点がまず第1点です。

第2点目は、これ平成26年度からの施政方針、これ振り返ってみますと、これら人口減などを含めて公共施設の統廃合ということがうたわれております。26年、27年、そして今年にもうたわれておりますけれども、具体的にこの公共施設の統廃合というのは、何を念頭にこれを入れられているのかという点を、どういうことなのかお聞きします。

もう1つ、3点目はですね、先ほど星野議員からもありました、外国人教師のことですけれども、これは私の認識が間違っていたら指摘していただきたいですけれども、ふるさと、その総合戦略の前倒ししているか、先行する形が、こうした外国人教師の派遣という、財源的にも、そういう手当てがあったからできたのではないかと思う、それとは違うのでしょうか。それで町長は今後も引き続きその5人を採用してくということで、けれども、こういった財源手当てというのは十分にされているのかどうか、その3点をお聞きします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） まず高齢化対策ですか。これですけれども、私たちの町は、高齢化率が1位ということは、ここに呼ばれた方が、65歳以上まで生きられる人が一番多いと、県下で。これは今までの西伊豆町の高齢者対策の事業が十分浸透しているという意味もあるのではないかと思います。ですから今までの事業をそのまま推進していけば、ある程度の数字は残せると。またこのお年寄りも、今の事業で、今65歳以上の方が4,000人いらっしゃいますけれども、その割合でこの町で今の高齢者対策をやっていけば、ある程度、他の町よりは

住みよい町だと、長生きできる町だと思っておりますので、新たなものというのは今のところ考えておりません。ただ、今までと同じような事業を推進していくということで考えております。

それから、公共施設の統廃合は、どこの施設かと言いますけれども、とりあえず学校を視野に入れております。それに付随しまして支所出張所の統廃合、これも考えております。それをやらないかは別にして、そういうものを視点に入れながら今、私は公共施設の統廃合ということを書かせていただいております。それと外国人の話は、これは関係ありません。増山議員の考え方とは違います。それでまた、今の外国人に対しましては、交付税措置があるということで、事業を行っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 最後の方からちょっとお伺いしますけれども、「西伊豆まち・ひと・しごと・総合戦略事業」という、地方創生に伴うですね、5か年計画を作りなさいと。これは今年、要するに平成27年度で実施というか計画を作りなさいという中に、この外国人教師のことも載っていた。それから始まったことではないかなと思って聞いたわけですが、まったく違う財源手当てはあるわけですか、それがもう一度確認する意味でお聞きします。

それと2点目のですね、統廃合で特に、町長、学校の統廃合とこと言われました。これについて、行政報告でも、教育統合委員会ですか。というのが開催されたという報告がありました。その中で、町長、松崎高との統合ということを発表されたみたいで、新聞にも大きく見出しで載っておりますけれども、現実問題、松崎高校へ西伊豆中学、賀茂中学が統合するということは、具体的に話がこれから進んでいくのでしょうか。松崎とはまったく関係なく、西伊豆町だけでそういうことができるのでしょうか。その点をもう一度お聞きします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 外国人講師の話は、私は先ほど答弁したとおりであります。増山議員の考えを変えていただきたいと思っております。それと今の話ですけども、学校の統合、松崎高校へと中学校の同居型の連携ですか。そういうものができるというふうな話は、県の方から聞いております。ただし、松崎町と松崎中学も一緒にどうでしょうかという話も、今、しております。それがどうなるか分かりませんが、それも選択肢の1つだと。ただそこへ行くということではありませんよ。今、西伊豆町の中でいろいろ考えておりますいろいろな場所、それも含めて、松崎高校も含めて考えていきたいと。ただ私は前から言っておりますように、松崎高校の存続を考えないといけないと。ただ西伊豆、松崎の中学だけじゃなくて

そのところを考えないと、もし松崎高校がなくなった時には、この地域の方々の父兄の方々の負担は相当大きくなるだろうというふうな懸念を持っております。そういう中で、どうしたら松崎高校を残しながら、うちの中学校、また小学校がうまく運営していけるのか。そのところも考えないといけないと思っておりますので、ただ増山議員が先ほど言ったように大丈夫かと言われれば、それは県の方ともある程度の話をして大丈夫だと、いろいろな問題ありますけれども、一応は松崎が仮に見送ると言っても西伊豆町の賀茂中学、西伊豆中学はそこへと同居型で連携して入れるというようなことは伺っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 学校統合の問題はですね、これすでに町長自身が、西伊豆中学への統合ということが発表されて、それが白紙撤回になって、現在に来ているわけですけども、その中で今、その件の方は大丈夫だということなのでしょう。しかし、肝心なのは生徒や父兄のみなさんの同意をやはりいただかなければならないという、こういう懇切丁寧な手法をとらないと、そういった問題が、ことごとく実施されないという大変、町長自身が、やはり委員会等の意見を尊重しながら物事を進めていくことが、大切だと思うんですけども、あまりにも町長、発言されて、新聞の見出しで踊りますと、また方針変えられたのかというふうには、住民の方は思うわけですよ。だから慎重なやはり発言等していただきたいということを申し上げたいと思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 増山議員、私の言っていることちゃんと聞いてくださいよ。選択肢の1つだと言っている。松崎高校へ一緒になって同居型の中学校にするとやったことは一度もありません。今日も今、増山議員に言ったのはそういうのも選択肢の1つだというふうに申し上げました。増山議員は、増山議員、私のこと独断と言いますけども、増山議員の方がよほど独断ですよ。人の言うことを聞かないで、それで言いたいこと言って、それで通るのであれば私だって言わせていただきますよ。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

5番、山田昭男君。

5番（山田昭男君） 4ページの地域産業の振興の中に、町有観光施設12箇所を一括で指定管理することにより、施設運営にかかる費用負担を抑制しつつ、民間企業のノウハウを最大限に活かした観光施設の活用を推進とありますが、指定管理者が民間会社になってから1年近くになります。先日、第2常任委員会の所管事務調査での数値を見る範囲では、従前とそ

れほど変化したようには見られませんが、民間企業のノウハウを最大限に活かすために、どのようなスタンスで取り組まれるのかお伺いします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、指定管理する時に5年契約でやっております。ですから今、途中でありますからそういう、どういう成果が出たかというのは、細かいことは分かりませんが、ただ月々の様子を、資料をくれます。そういう中で見ますと宇久須のクリスタルパークですか。あそこを除いた施設は、前年よりは上向いているように見受けられます。ですから一番ネックになるのは、やはりクリスタルパーク、あそこの運営をどういうふうにしていくか、指定管理の方々も苦慮しておりますし、また契約期間が切れた時に、次の契約をどのようにしていくのか。その辺は注意していかなきゃいけないと思いますけども、今、民間企業が他の施設と、面として捉えていると。点でなくて、それをどういうふうにして繋げるかということを考えております、もう少し時間を見ながらやっていけば、いい結果が出るんじゃないかなというふうに期待しております。

議長（堤 和夫君） いいですか。

他にございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質問なしと認めます。

以上で施政方針に対する質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時53分

---

#### 一般質問

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い、発言を許します。

なお、本定例会において一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

---

星野 淨 晋 君

議長（堤 和夫君） 通告 1 番、星野淨晋君。

8 番、星野淨晋君。

〔 8 番 星野淨晋君登壇 〕

8 番（星野淨晋君） それでは、議長の許しを得ましたので、壇上より一般質問を始めさせていただきます。

大きく分けまして 3 点質問させていただきます。

1 点目はふるさと納税について。

2 点目は Wi - F i スポットについて。

3 点目は介護保険についてでございます。

まず、1 点目のふるさと納税についてでございます。

西伊豆町は、ふるさと納税に平成 26 年度（昨年度）から本格的に取り組み、昨年度は納税額約 3 億 7,800 万円を、平成 27 年、今年度でございますけれども、1 月から 12 月の実績はすでに 9 億 7,969 万円を超え、全国でも 23 位（金額ベースです）に名を連ねております。町長をはじめ、役場職員の頑張りにより、これだけの寄附が集まっており、その約半分を、町内業者に返礼品受注という形で経済効果をもたらし、地域活性・町内の地場産品の掘り起こし、見直しに大変寄与しております。しかし、当町のように、納税によって歳入が増える市町だけではなく、その裏には税収が減っている市町が当然あるはずで、そういった自治体からの反発や、納税に対する返礼に疑問を投げかけている評論家やメディアもあるなかで、今後もコンスタントに納税を頂くことが難しくなることも考えられます。漁業の衰退・観光の衰退と残念ながら西伊豆町は、町の基幹産業がピーク時から衰退した経験を持っております。いろいろな要因はあったと思われませんが、良い時こそ最悪のシナリオや、次への展開をしなければなりません。西伊豆町そのものの衰退に繋がってしまうからです。現に人口減少に歯止めがかからず、若年層の減少で高齢化率は県下 1 位になっております。このふるさと納税制度をうまく利用し、町の産業振興や新たな産業の創設など、今以上に町の魅力を高める・町に自力を付ける政策が必要になってくると思うので、以下の点を伺います。

（ 1 ） 今後の制度の見直しについて

（ 2 ） ふるさと応援基金に積み立てたものの使い道について

（ 3 ） 今後の取り組みについて。



今後、返礼品ありきではなく、政策を提案し共感者からクラウドファンディング的にふるさと納税をいただく方向になろうかと思えます。また、しっかりとした使途・必要予算額を提示することを迫られる可能性もありますので、どのように対応するのかをお伺いします。

(4) 産業振興について。

漁業・加工業・観光業は、それなりの恩恵があったと思えますが、農林業など、そもそも町内で従事者の少ないジャンルは、返礼品もなく、恩恵の受けようもあまりありません。遊休農地や荒廃した山林から、返礼になりうるものを作り、商品開発することで、就労場所や産業の振興になると思いますが、いかがでしょうか。

大きな2点目のWi-Fiスポットについてです。

平成28年度当初予算に、念願であった光回線整備の予算が計上されました。審議後可決されれば、28年度内に町内全域に光回線が設置され、インターネットなどを利用する皆さまには朗報といえます。使い方が多く有り、光回線を利用しCSテレビなどを見ることもできます。この議会も編集後YouTubeで流れますので、スムーズに閲覧することもできるようになります。離れた家族ともスマホ・テレビを使って顔を見ながらの会話(スカイプ)というのがありますけれども、そういったものもスムーズに楽しむことができます。これらはすべて通信速度が速くなったことによる恩恵で、現在も利用することができますが、アナログ回線なので途中で途切れたりすることがあり、限界があります。その通信速度を利用し、観光地などに公共Wi-Fiを設置することによって、観光で来られた方の利便性を図るだけでなく、観光に来られた方がそれを利用し、西伊豆町の観光PRの発信者になってもらえるというものです。すでに、修善寺では、国・県の補助を利用し、公共Wi-Fiを設置しております。それらを加味し、西伊豆町にWi-Fiを設置することが望ましいと思うので、以下の点を伺います。

(1) 国・県の補助について

(2) 設置の考えについて。

(3) 設置箇所について。

この設置箇所については、設置を前提に質問をしております。

次に大きな3番、介護保険についてでございます。

西伊豆町は、今年度から改定された保険料でスタートしたものの、さまざまな要因で来年度からは月額1,000円の値上げをする議案が、今議会に上程される予定になっております。平成30年度からは、さらに月額30円の値上げも見込まれております。介護保険制度開始時

の全国平均は2,911円、西伊豆町は当時2,700円でスタートいたしました。しかし、20年もたたないうちに倍以上の5,800円になろうとしております。介護利用者の増や家庭環境の変化もあるものの、月1,000円という金額は、仮に月10万円の買い物をした場合の1パーセントの消費税と同じでございます。消費税は、社会保障費に充てると国は言ってきましたが、社会保障費が別口で値上がりしては、二重取りとも言われかねません。町としては、国・県に対策を求める必要があると考えます。また、介護が必要な方が利用されるにあたり、財源が少ないので利用を控えるようにということはできません。しかし、介護を必要としないピンピンした年配者を増やすことによって、介護保険料の高騰を食い止める一助にはなれると思います。さらに、保険料・介護は必要・不必要に関係なく収入によって金額が定められ、健康管理に気を付けたり、日々運動をされて努力をされている方にも負担としてのしかかってきます。そうした方たちには、町が何か手を差し伸べることも必要と思いますが、いかがでしょうか。

(1) 国・県の補助について。

(2) 年配者の健康管理・介護予防について。

(3) 介護を必要としない元気な高齢者への対応についてお伺いします。

以上で壇上での質問を終わりといたします。

議長(堤 和夫君) 町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長(藤井武彦君) 星野議員の質問にお答えします。

ふるさと納税についての1番、今後の見通しですか。これについては、国の制度であって、私たちがどうこうは言えませんけれども、長く続いていただきたいというようなことは考えております。

応援基金の積み立ての使い道ですけども、指定のあるものについては、寄附者の意向に沿った事業に充当しております。指定のないものについては、主要事業に充当しております。

今後の取り組みですけども、今、星野議員がおっしゃったようなことは今後検討していくと思っております。

産業の振興でありますけれども、産業活性化のための基盤整備等は、町が行いますけども、商品開発等のものについては、民間の活力をお願いしたいと思っております。

次に、大きな2番目のWi-Fiスポットですか。国・県の補助、これはあります。

設置についてでありますけれども、設置したいと思っております。ただこれは、光回線が

敷設されたあとですから、今年度ですか、来年度かにいろいろ検討していきたいと思っております。設置箇所についてでありますけれども、公共施設を中心に検討していきたいと思っております。

大きな3番目の介護保険についてですけれども、国・県の補助は給付等に対して定率補助となっております。

2番目の年配者の健康管理・介護予防については、今まで以上に、予防事業を充実させていきたいと思っております。

3番目の必要としない方への対応ですけども、現在のところは考えておりません。

以上で壇上での答弁は終わります。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 当然国の制度なので、長く続いて欲しいというのはそのとおりだと思いますけれども、実際町長会など、県に、お出かけになった時に、どのような声が出ているかというのは、町長は分かりますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 町長会などであまりとこういう議題は、話題はあがりません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 静岡県ですと、焼津市が今全国で2位ですかね。西伊豆町23位でその次にどっかが入っています。これからみなさん、どうか「ふるさと納税」で、都心の方から納税していただく頑張られると思いますけれども、頑張れば頑張るほど、その都心とか人口の多いところは減収してくるというふうに思います。ネット上で見ただけでも、横浜市は、28年度減収29億見込んでいるということも出ておりました。

そうすると当然そういうところから、もういい加減この制度は止めてくれと多分国に言われると思うわけですけども、その辺は肌の感覚としてどんな感じでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういうのは、当然そういうのが出てくるだろうなっていうことは、予想しておりました。ただ、その私たちが、こうしていい思いと言ったらおかしいんですけども、こうして町よりも地域の産業の活性化には本当に大いに役立っている制度だと思っております。そういう中で、なんといいのか、星野議員には、ちょっとお答えにくいのですが、減るところがある、利便性を感じる場所がある、それをどういふふうに調整していくかというのは、今後の課題ではないかなと思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8 番（星野浄晋君） 当然、国のことなので、その程度しか答えられないのだと思います。本当に、これは分からない話なので、ただ、私が懸念するのは、ここ 3 年から 5 年ぐらいすると、当然なくなってしまう制度ではないのかなというふうに思いますので、その辺をやはり頭の中に入れながら、この制度をうまく利用しないといけないのかな。そこで、私は今回 9 億 7,000 万を超えたわけですけども、もうできる限り、この制度がある時に、納税していただけるような努力をもっとしていただければなというふうに思います。

これは、あくまでも数値として捉えていただきたいですけども、仮に、年収 300 万円の方が「ふるさと納税」して控除される場合は、3 万 1,000 円だそうです。これ総務省のホームページのところに載っていますけれども、年収 2,000 万円の方だと 57 万 2,000 円が控除の対象になります。そうすると、要は高所得の方がよりお徳な感じがしてきますので、当然、これは税の逆進性っていう問題も当然出てきますので、こういうものがどんどん、何ですかね。評論家の皆さん、マスコミが騒ぎはじめると当然ストップがかけられる可能性もありますので、できる限りこの制度があるうちに、西伊豆町もうちょっと頑張った方がいいな。今、すでに頑張っていますので、もっと頑張れというのは酷な話かもしれませんが、なくなるかもしれないという危機感を持って事にあたっていただきたいなと思います。これはあくまでも制度の問題ですので、それを一応お伝えいたしまして終わりとさせていただきたいと思いますけれども、次の「ふるさと納税」の基金に、積み立てたものの使い道でございますけれども、指定のしてあるものは、そのままそのように使うとしていないものに関しては主要事業に使うということでございますけれども、実際本年度、平成 27 年はどのようにお使いになられましたか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 平成 27 年度におきましては、一応 4 事業に充当させていただきました。総額的にはおおむね 1,170 万円。これを 27 年度で充当しております。27 年度に充当したものににつきましては、25 年度までに一応いただいて基金で積んであったものということでご理解をいただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8 番（星野浄晋君） では、この 28 年度予算、案がもう出ているわけですけども、金額ベースで言うと基金からの繰り入れは 4 億 2,324 万円、そのうち 2 億 2,104 万円が、これが返礼。今年いただいたものに対する返礼、そうすると残りが約 2 億円になるわけですけども、

当然この基金を使って何かそういった、いろいろ選べるところを選んだ事業があったとか、選んでない方に関しては主要事業ということになろうと思いますけども、この28年度はどのようにお使いになりますか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 28年度におきましては、いろいろな事業に分割させていただきました。事業件数でいきますと115事業、細かなものでもございますけれども、それで総額的には、事業的には1億9,800万円、事業充当ということで今回の予算計上させていただいております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） そうすると、この1億9,800万は昨年度いただいたものを大隊全部使うと、このくらいの事業になろうかなと。昨年度ですね、26年度にいただいたものが3億7,000万ですから約半分と捉えてもこのくらいかなと思いますが、担当課の職員というかふるさと納税を頑張らないとまずいだろうって思い始めた職員たちは、何が要因になってというと、先ほどの町長、施政方針の中で言われましたけれども、合併の算定替えが今後、段階的に、5年間でなくなりまして6年目からは約4億円の財政不足が生じるので、その穴埋めをどうにかこれでしたいということだと思う。そうするとこれをあまり使ってしまうと、今度はそこになった時にやはり4億円足りないじゃないという話にもなるかというふうに思いますけれども、その辺は財政的に大丈夫ですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私はこの「ふるさと納税」を今みたいな算定替えの代わりに、使いたいというふうな思いがありません。それはもう減ったら減ったような予算を組まないとならないですから、それは努力によって予算規模を小さくすることが前提であります。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 当然減ったら減ったなりというのは、そのとおりなのかもしれませんがけれども、ある程度抑えて大盤振る舞いしない程度に使わないと、多少残しておいた方がいいのではないのかな、今後のことを思うと、思うわけですがけれども、それでもそれはその時でよろしいわけですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 仮に10億あって5億をお返しして、経費がおそらく1割から1割5分くらいかかると思います。そうしますと、残りが3億から4億の間くらいだと思っております。

す。いろいろ、そしてこういう事業へと使いますと、これに、使わなければ財政調整基金を取り崩して使うようになるかと思えますけどね。いろいろなやりくりをして、一番有利な方法でお金を使っていくということになるかと思えますので、どれをどうということではなくて、全体的に考えて、予算編成をしたことや使い方をちゃんと考えて使っていきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） そしたら、それは仕方がないですね。当然考え方の違いもありますから、私は、なるべく残しておいた方が、なくなった時にまずいな、今までやっていた事業ができなくなるな。こういうことにならないようお願いできればなというふうに思いましたので、そのような質問をさせていただきました。

今後の取り組みについての方で、お話をさせていただきたいと思えますけれども、町長、先ほども指定のあるものはそのように、それに、沿ったもので使うということで、西伊豆町の場合は、地域資源を生かした魅力ある産業の育つまちづくり、これ「自然産業」で、豊かな心を育む教育文化のまちづくり「教育文化」地域で支え合う安心と安らぎのあるまちづくり「保健福祉医療」個性のある地域の発展と快適な生活のできるまちづくり「防災ICT都市基盤整備事業」その他として西伊豆町のまちづくりに幅広く活用すると。

要は、これを見て選択をしてもらおう。この中には、細かくいろいろちょっと文章書いてありますけれども、あまり中身がないように見受けられますので、上の題名だけ読みましたけれども、あくまでもこれに沿ってということ、こういう事業にやりますというようなクラウドファンディング的なことというのは、まだ検討は、必要があればやられるというような答弁はあったかと思えますけれども、そういったことはまだ、お話は進んでいないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今のところ、焦点を絞って、そういう「ふるさと納税」お願いするという事業も、今のところ考えておりません。すぐということ、考えておりませんので、もし、そういう事業が出てくるのであれば、そういうものにやった方がいいと思っております。いろいろ新しい事業が、どういう展開されていくか分からないものですから、そういう今みたいな格好でしていったら、その時に、考えたらどうなのかなと思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） それでですね、当然、たくさんの寄附をいただければ、それに、沿っ

て多くの事業ができると思うですけれども、今後、競争が激化してきますので、いろいろなところが、手を替え、品を替え、1円でも多く納税していただくために努力をしてくると思います。

そこで、ふるさと納税のふるさとチョイスの一番始めのページですけども、ここにいろいろあります。目につくと、あ、お肉があるとか何があるってみなさんクリックすると思うですけれども、ここに大きくジャンル分けがありまして、お礼の品でチョイス、地域でチョイス、使い道でチョイス、ランキングでチョイス、おすすめでチョイス、災害支援でチョイス。大体これをやるとそのジャンルに分かれた項目がどんどん出てまいります。

お品でチョイスに関しては、品数が全国で多過ぎますから、ここから西伊豆町を選んでもらうってことは結構難しいのでは、じゃないのかなと思います。地域チョイスに関しては、西伊豆をご存知の方、もしくは西伊豆に来たことのある人、ここで育った方っていうのは対象になると思います。その次の使い道でチョイスというところですけども、ここを、明確にすることによって、私はこれをクリックした方がより、自分のお金が何に使われるのかという用途が分かった状態で寄附がしていただけるのではないのかなと思います。先ほど言いましたように、5つの項目に分けてというよりは、もう少し具体的にお考えになった方がいいのではないのかなと思いますが、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長

観光商工課長（松本正人君） 今、使い道でチョイスのところを具体的にということでしたけど、ただ5つに分けて、それをまた具体的に細かくどういった事業をやるかというところは、考えておりません。新しい事業がどういうふうになるか。先ほどのクラウドファンディング的なことも考えて、今後そういったことは検討していく必要があるかと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） これを、あえて言っているのは、この使い道が具体的に、もう本当に、これに使いますっていうのが決まっているプロジェクトが少ないですよ。なので、目に留まりやすいので、もしそういうのがあるのであれば、その方たちがクリックしやすいというようなことで、提案をしています。

そこで1点、町長に提案しますけども、これ地域の子育て応援しようという欄があります、この中に、何が書いてあるかという、この「ふるさと納税」で有名になった北海道の上士幌町というところの、保育園の要は無償化。西伊豆町のしていることと同じことが載っているだけです。だから逆に西伊豆町も子育て支援に使いますっていうお題目で、こういうと

ころに載せれば、これを見た方が、ああそうなのだ。子どものために、お金使ってくれるのだと言って、寄附をしてくれるのではないかなと思いますけれども、残念ながらここで今、上士幌町のお話をしましたけれども、日本地図が出ていまして、これに該当するような施策を打っているところというのは、ちょっと待ってください。10件ぐらいしかないですね。なので、そういうのに興味がある方は、10の中から選ぶという話に当然なると思いますので、もしそういうのがあれば、選択の1つとして西伊豆町が捉えていただけるのではないのかなというふうに思いますが、その辺はいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、課長が、答えたように検討していくということで進めていきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 当然検討していくということですので、私の案だけちょっと申し上げたいと思えますけれども、小学生の卒業者に間伐材を使って本立てを寄贈、これから、町長されると思えますけれども、間伐をする費用としてこのふるさと納税を使います。その間伐でできた本立てもふるさと納税のところにラインナップしておいて、もしクリックしていただければ、その何て言う、木工業者さんは、1つ受注を受けるというお話になろうと思えます。そこも産業の振興にも繋がるのではないのかなと思えます。

それと、今ダイビング業者さんがボランティアだとは思いますが、海底のごみを拾って清掃していただいていると思えます。こういうのに使われるのだなという実感さえ湧けば、また、そこで寄附をしていただけるのではないのかなと思えます、当然、全額負担ということはできませんけれども、あくまでもそういう事業に町は少し補助を、この基金を元にして補助を出しますよというようなことも、目を引くのではないのかなと思えます。一案として参考にいただければなと思っております。

4番の産業振興についてということで、お話を進めたいと思えますけれども、今、言いましたそういう林業であったりとかというのも、今は、なかなかこの「ふるさと納税」によって恩恵を受けているとは言えるジャンルにはないわけですが、今後こういったことに利用されるっていう計画はありますか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 農林業に対しまして、今、現在もふるさと納税で返礼品をしている方々もありますので、そういった方々の支援等をまた進めていきたいと考えています。



議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8 番（星野浄晋君） ちなみに私把握してなかったですけど、農林業は何がありましたか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 農産物、イチゴとかワサビ関連がございます。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8 番（星野浄晋君） はいはい、それは把握しています。林業はないですね。うちの町、町の面積の約9割が山なので、やはり、そういうことにも上手く活用していければ、林業の活性化にも繋がる、それが土砂災害を食い止めることに繋がるかもしれないし、河川が綺麗になるかもしれない。下草が生えるとかいろいろな意味で、林業に手を加えるということは必要だと思います。できれば、こういうふるさと納税を上手く利用して、そういう基金を投入するのもそうです。そういうものを目当てに、基金をしてもらえような方策、要はクラウド的なものを作ってはいかがかなと思いますけども、それはやはり難しい問題でしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そうやって1点集中で、そこへとたくさんの寄附が集まると、今度は、その使い道ですか、本当に困ると思います。その事業とお金とバランスが取れなくなった時にどういうふうに積むのか。基金でずっと置いとけば、その目的なので他には使えないという問題も起きますので、その辺はよく考えながら行っていないと、ちょっと後から問題が起きるかなという感じを、今持ちました。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8 番（星野浄晋君） これはですね、金額設定できるです。目標金額100万だったら100万までいったらその事業、おかげさまで達成しましたっていうので終わります。別にずっとそれが載っているわけではなくて、ある程度、設定をすることが可能ですので、そこに偏りというか、あくまでもクリックする側、要は、納税する側の目の留まるように仕掛けをしてはどうなのかなということです。ですから、林業で間伐がどうのと言って、そこに何億もとかっていうお話ではなくて、あくまでもそういう制度的なものがありますので、またお考えをいただければなと思います。

それとですね、町長、ちゃんというか の創業者は田子の方です。焼津はビール工場があるのでビールが返礼品で使われております。こういうのは、そういったところに町長の方から、返礼品のお品としてどうですかというようなことはできないでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、いろいろなところ、今、名前を何ですか、出すなって。そういうところには働きかけはしております、今のお話のところでかつお節とだしの粉ですか。そういうものを返礼品としてやってみたいというようなお話が、担当課長が言ってまとめてきました。いろいろその、じゃあ何がいいのかということではいろいろやっておりますけれども、ただ、できればうちの町は、地元で手を加えたものを返礼品としてやりたいというような、基本的にあるものですから、何でもかんでもと言って、私もいろいろ考えているのですけれども、私の考えたものは、ただそのトンネルになってやるようなものもありますので、観光担当課長からお叱りを受けているという状態であります。いろいろ全体的に考えなければならぬというものがあるのですから、これはと言ってすぐ飛びつくこともできない。やれるものについては、今、担当課長が行って交渉して、提供してもらうようなことはしております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） あそこで、カップラーメン作ってくれれば、いいかなというふうに思いますけど、そういうわけではありませんので、町長の考えも分かりました。

農業の話でいきますと、今、イチゴとワサビというお話ありましたけれども、昔と言ったら怒られるかもしれませんが、今でもやっておられる方がいらっしゃいますので、ただキンギョ草とかカーネーションは、田子でも宇久須でも、一時期すごい全盛だった頃があったというふうに聞きますので、もしそういうお花も、取り入れていただければありがたいなと思います。それはなぜかと言いますと、切りバラの小売価格に占める経費の比率というのが、表がありまして、大体作った方というのは3割ぐらいしか、要は末端価格からするともらえないわけですね。どこが一番もらっているかという、小売販売業が半分以上を占めておりまして、逆に、このふるさと納税というのは、このホームページというか、この媒体が小売の仕事をしていておりますので、末端価格に近いような金額で、農業者のところにお金が渡るということになれば、当然そういうのを活用して、もう少し農業をやろうかなという方が現れるかもしれません。当然、だからそういう意味で、イチゴとかワサビというのは助かっているのではないのかなと思います。そういったところにも目を向けていただければなと思います。

これ最後に、「ふるさと納税」の件で町長に質問しますけれども、1年半前、去年、一昨年9月の定例会で私一般質問をさせていただいたと思うのですけれども、町長の下に直属の何かそういうのを作って、こういう「ふるさと納税」とかやらせてはどうかと質問をしまし

たら、町長はそういう課の統合とか係を新たになんていうのはちょっとというような答弁をしていたと記憶をしております。ただ、半年経って、人事が終わったら、観光課にふるさと納税、ふるさと振興係ですか、ができていますので、言っている割にはやってくれているだと思ったわけですがけれども、もう10億まで来ると今の職員2人、臨時さん3名というのではちょっと厳しいではないのかなと思います。課を作れとは言いません。けれども、もう少し人員を、配置をしてあげて、当然クレーム対応から何かいろいろな業務をしているわけですので、そういったところにも手厚く人を付けていただければ、もっとスムーズに仕事ができるのではないのかなと思いますけれども、その辺はいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私は役場が、役場でやるじゃなくて、この事業を商工会とか観光協会、そういうところに手伝っていただいて、それである程度の資金を、お金を稼ぐというのですか、そうしていただいて、そこの運営費に、維持運営費に回していただければ、本当に上手い制度になるではないかなということを考えております。ただ、職員を増やすのではなくて、そのやれなくなったものについては、商工会なり観光協会にお願いするというで進めております。ちなみに去年の暮れですか、カレンダーを配布する時も町の職員じゃなくて商工会にお願いして、約4万部ですか。それを発送しておりますので、そういうのは今度、内容的なものまで商工会、観光協会が委託していただけるのであれば、そうしていけば、お互いが上手く回っていくじゃないかなというような思いがありますので、とりあえずは人を増やすよりも、委託をしていきたいと考えております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 今年は、約10億、今度、28年度15億になるかもしれませんので、職員のオーバーワークにならないように、上手く町長が人員の管理をしていただくようお願いをしたいと思います。

次に、Wi-Fiの件に質問を移りたいと思いますけれども、町長、国・県の補助があるということですがけれども、当然、光の回線が終わってからということなので、早くても29年度からの事業に、もしおやりになるのであればやると思います。来年度検討したいという、この来年度というのは、28年度の事を指しておられるのか、一応確認をお願いします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 28年度に敷設しますから、それに平行してこういうものを研究していきたいということでありませう。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） はい、それで、公共施設を中心に、町長、先ほど設置したらの話で答えていただきましたけども、公共施設は、町長の頭の中ではどこまで公共施設と捉えておられるのか。もう一度詳細をお願いできますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 指定管理をしております公共施設、12、これに学校とか園、支所出張所ですか、を加えたもので考えております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 公民館は公共施設には入るんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そこも支所出張所も含めて考えていきたいなど。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） すみません、私の言い方が悪かったです。公民館は、地区の公民館、要は祢宜ノ畑だったら祢宜ノ畑公民館とか、そういったところです。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、今のところ考えておりませんが、地区の方々からどういう要望があるのか、それもいろいろ話し合ってみて、考えていきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） もしこれが、このWi-Fiを設置することによって、町に対して相当な財政負担があるのであれば、私は、お願いというか設置をしてくださいとは申し上げませんが、もし安価で済むのであれば、当然災害に遭った時ですね、これをもって通信手段が活用できると思います。光回線は、電話線ですので、電気さえどうにか手に入れば使えるわけですよ。インターネットも当然、スマホとかタブレットを持っていればの話になりますけれども、それで、今の被害状況であるとか、そういったことも使いますので、本当に、安価で済むのであれば、本当に公民館の、公民館っていうか支所出張所の近くにある公民館というのは別にいいかもしれませんが、離れたところですね、そういうところには、設置していただければありがたいなと思います。

これは、災害の時だけではなくて、町の方も医療機関に補助を出して電子カルテ、を確か町長入れましたよね。そういうものも今後通信をすることによって、手元のタブレットでそういうカルテが見られる状態になる可能性もあります。そうすると、そういった僻地と言っ

たらまた怒られますけれども、そういう離れたところにお医者さんが巡回に行ったり、往診に行ったりした時に、そういう施設であれば、この人はこういう病気の前のやつがあるなっているのも、見ながら往診もできるのではないのかなと思いますので、ぜひ安価であるならばそういったところにもちょっと手を付けていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、まだはっきりした金額ではありませんけれども、おそらく1箇所200万前後かかるじゃないかと試算を、今、担当課はしております。そういう中で、今、星野議員が言われたような公民館ですか。そういうところへと設置して、今言ったように、そのくらいかかるとになると、補助がいくらするか分かりませんが、そういうものを考えながらやっていかなければいけないということもありますので、先ほど言ったように、地区、またいろいろな方々と相談しながら、そこについては、設置は検討するという事で、答弁します。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 1箇所200万っていうのは、多分、県が設置する観光地などで、もう本当に大きなWi-Fiのスポットじゃないかなと思うのですが、もしそういった離れたところの公民館は、普通にADSLの回線を、町が契約をして、それで飛ばせる機械がもう1万2万あれば揃います。もしそういうものでも対応していただけるのであれば、できるじゃないかなと思います。それは検討してください。一応そういうことで、200万だったらやってくださいというお願いは当然できませんので、この話はそのままにしておいていただいてもいいですけども、もし安価でそういうことが対応できるのであれば、お願いできればなと思います。

では、先ほど公共施設というお話だったですけども、私これ提案で堂ヶ島の名前を出しておりますが、観光地、堂ヶ島の場合は指定管理の施設ないのですよ。なので、当然

とかそういったところはいいでしょうけれども、そこはどうなりますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それもやります。公園等についても観光客が来るところについては、堂ヶ島だけではなくて瀬浜ですか。ああいうところも必要があれば行っていきたくて、一応やるということで考えております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） では、町内の観光施設と言われるようなところは、すべて網羅される

という理解でいいわけですね。

では、次に、介護保険についての質問に移りたいと思います。国・県の補助については、給付等に対して定率、要は国が25パーセント、県・町が12.5パーセントのことを指して言われているのだというふうに思いますけれども、では、もうこれは、国は1パーセントも増やすことはないということによろしいわけですか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 給付費等地域支援事業に対してのこのおっしゃいました国費の25、県費の12.5パーセントは、1パーセントも今のところ増える見込みはありません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） そうすると、かかるお金が増えれば増えるほど、何て言うですかね。負担する、要は、対象40歳以上なので、私今対象ではないですけども、この方の負担が増えると、仮に今そういう話ですよ。今西伊豆町の1,000円増えるというのは、あくまでも65歳以上ですけども、64歳から40歳までの間は、全国プールで1回どっかに入れたものが、率によって割り振られておりますので、その金額をいじることはできないですけども、利用者が増えれば増えるほど、その金額を上げざるを得ない。国・県は支援をしてくれないという状況になった時に、やはりもっと介護に力を入れて、この介護保険をなるべく利用しなくても、生活ができる年配の方を増やさないと、これはもう大変だなと思います。これすでに国のですね、機関が試算した金額ですと、全国平均で平成37年は月額8,165円になるという計算をしているです。簡単な話が、一人頭年間10万介護保険にお金を払うという金額になりますので、これは、負担があまりにも大きいではないのかなと思います、その辺はいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、国の制度であって、私たちがどうこうする、したいということではできませんので、私たちは要望活動ですか、それをやる、それともうひとつは地元のこの町民の方々に予防ですか。そういうものをもっともっていただくという啓発運動ですか。予防活動、予防について力を入れていかなといけないのかなと思っています。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 私は言おうとしたら、町長が要望活動って言ったので、本当に、それをやっていただきたいなと思います。当然こういう田舎の方に来れば来るほど、負担が大きくなる可能性もありますので、ぜひお願いをしたいと思います。これは、もう私たちではど

うにもできない、制度的なものですので、なのでやはり国・県が真剣にこれに取り組んでもらわないと、いくら社会保障に税金を充てると言っても、こっちにかかる金額はまったく関係なく、市町にあげてこいと言って言うわけです。ですから町長も大変だと思いますよ。何年に1回必ず料金が上がるって分かって制度を、遂行しなといけないわけですから、あの町長が、増税したと言われたって仕方がない話なので、その辺は、しっかりと意見していただきたいと思います。

介護を必要としない高齢者についてということで、町長にお伺いしたいと思います。当然この金額というのは、介護を利用する方もしない方も、同じ金額がかかります。これは、あくまでも所属ベースで計算されておりますので、仮に国の試算で、平成32年の見込みでいますと6,771円、低所得者に関しては0.45パーセントですから3,000円ちょっとという金額にはなるかと思いますが、これをやはり自己管理をしている人と、してないって言ったら変ですけども、やむなく介護を使わなければいけない人っていうのは、同じ金額を払っているわけですので、なるべく予防をするそういうことに取り組んでいただいて、費用のわからない方向で進めるような方には、何かしらの恩恵と言っては変ですけども、こう支援を、さっき増山さん、施政方針で言っていましたけども、そういうのは必要ではないのかなというふうに思いますけども、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、今のところ考えておりません。ただ、昔の話ですけど国民健康保険ですか、これも使わない方に何か記念品を贈ったとかかなにかをした経緯がありますけども、これをやめたっていうのは、やはりいろいろな事情があったと思います。その事情と同じことが、介護保険にもというふうに思いますので、今のところは考えておりません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 介護保険料の幅が全国で結構ありまして、安いところはまだ2,000円台のところもありますし、高いところは8,000円ぐらいのところ、第6期の中であります。で、安いところを見ても、同居世帯、要は3世代同居という比率が高い、逆に、西伊豆町のように、単身とか高齢者2人世帯って言うとうちでも人手が足りませんので、こういった介護を利用せざるを得ない状況になるということで、介護費用が膨らんでいるということもあるかもしれませんが、そういった観点から、そういった方々に少しでも外に出ていただける環境を作ってはどうかかなと思います。

これは、田子の場合で言うと、寄り場松本っていうのをやっていたらいいようなので

すけども、やるにしても当然ボランティアの方というかですね、そういう方が、一生懸命やってくれているわけですが、その方たちにも負担になりますので、逆に、今1回もし月にやっているのであれば、2回にする、2回目はどうか町がちょっと支援をするよとか、そういうことでお年寄りを外に出て誰かと触れ合うとか、そういったことをすることによって、家に引きこもって、こうなんて言うのですかね。生活をするよりは、いいのではないのかなというふうに思います。逆に私見ますと、介護を利用しない方っていうのは、ゲートボールをやったりグラウンドゴルフをやったり、当然歩いてですね、いるような方が元気なのではないのかなというふうに思いますので、どうか年配の方を外に連れ出すような方策を考えてはと思いますが、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、予防という面で今から考えなきゃいけない、今まで以上にそれはやっていかなきゃいけない課題だと思います。それでまた、外へ外へと言いますが、今、今日大阪でありました。列車にはねられた方の、責任って言うんですか、個人の責任ってことで裁判がありますけども、果たして家族にまで責任が及ぶのかどうなのか。いろいろ外へ歩くってことについても、いろいろな今度は条件が揃わないと、なかなか町も進められないというようなことになりかねない裁判だと思います。

いろいろ今の、社会情勢ですが、それは本当に注視していかないと、とんでもないことになるというものがありますので、私もそういうものを参考にしながら、また今の町の中でやはりゲートボール、またグラウンドゴルフ、輪投げ等お年寄の方がやっておりますけども、そういうことに参加していただく方をいかに増やすか。これが予防に繋がるというふうに思っておりますので、そういう事業を進めていきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） では、お年寄りに外に出て触れ合うという話から、放課後児童クラブ、教育長今年から、今年っていうか28年度から始めますけど、これはどういった方が放課後児童クラブを教えるっていうか、子どもの世話をするというか、そういうのはどういう方を当てられるのですか。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 一応支援員の方を2名募集することで予定をしております。ただ、星野議員も少し、年配の方の利用ということも考えられるのではと思うのですが、



ボランティアの中で、そういう方もいれば、活用していきたいというのは事務局でも考えております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 事務局は、もう先に利用したいっていうかも活用したい、やっていただきたいということなので、あまりこれ以上言いませんけども、今でもしめ縄づくりとか昔竹とんぼづくりとかも、年配の方が来て、一緒にやってくれていたと思います。櫓こぎもそうですけども、そういったところで、やっぱり子どもと触れ合うっていうのも、生きがいと言っでは変ですけども、いいのではないのかなというように思いますので、当然支援員2人というのは必要でしょうけれども、もしそういうところで、子どもと何かこう教えたいよっていう方がいらっしゃいましたら、幅広く受け入れをしていただいて、年配の方がこう生きがいと言っではちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったことを見つけて、自分から外に出ていきたいと思えるような環境を作っていただくことも、予防の1つに繋がるのではないのかなというふうに思いますので、これは、あくまでも提案でございます。ただ、この介護の状況を見て、最後に町長に申し述べたいことが。

今は、まだ支える世代がまあまあぼちぼちいます。全国で均せば、その残りの国・県・町が負担して、また、利用者の負担する半分が、22パーセントと28パーセントで分けられているわけですけども、これは人口比で、そのパーセンテージは決まっていると思うんですけども、もしかすると40歳から60歳よりも、65歳以上の方のパーセンテージが増えてくる可能性があります。で、今はまだ、年配の方を支える人という数字が2人ないし3人ぐらいの枠でいるのかもしれませんが、あと20年30年すると、1人を支えるのに、1.2人という数字が出ています。これは当然人口減少の問題もありますし、少子化という問題もありますので、ある程度、そういったところに目を向けて、介護でしたり・国民健康保険というのを捕らえていかないと、払う側も払えなくなる、逆に払ってもらえないということはお金がないわけですから、介護を受けないでくれとか、医療を受けないでくれって言わざるを得ない状況がいつか来てしまうと思います。で、国もこんな状況になったって、お金は出さないとやっているですから、やはりその辺も考えて、なるべく西伊豆町の高齢の皆さんは、元気で長生きができるようなまちづくりを是非していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、星野議員がおっしゃったとおりです。ただ、国に対する不満はあるのです、私だって、ただ、今言われたように高齢化率が高くなってくる。じゃあこれが50

パーセントになった時は、1対1になるというようなことになるのですからね、そういう、こういう介護保険の補助ですか、国民健康保険の補助というのも、国・県は高齢化率とか何とかそういう、ここで、西伊豆町へ進んで、だんだん少なくなってく、そういう地域には、もっと定額じゃなくて多くしていただきたいとか、やはりそういうの、何かで考えていただかないとね。今、大都市についてはいいでしょうけども、こういう、私たちみたいな過疎地については今から本当に財政圧迫する事業になってくと思いますので、その辺は先ほど言ったように要望を交えながら、考えていかなきゃいけない大きな課題だと思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） はい、ではこれで私の一般質問は終わります。

議長（堤 和夫君） 8番、星野浄晋君の一般質問が終わりました。暫時休憩します。

再開は午後1時です。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

---

高 橋 敬 治 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、高橋敬治君。

3番、高橋敬治君。

〔3番 高橋敬治君登壇〕

3番（高橋敬治君） 3番、高橋敬治です。議長のお許しを得ましたので、一般質問を通告書に沿って、壇上からまず質問したいと思います。

私の質問は大きく3つでございます。

1番目は、一般廃棄物最終処分場について。

2つ目が斎場について。

3つ目が安良里採石場について、でございます。

まず、最初に一般廃棄物最終処分場について、でございます。

西伊豆町一般廃棄物最終処分場について、平成26年の第1回定例会から3回にわたって堆

積方法など、さまざまな指摘をしてきました。第2常任委員会は1月20日環境福祉課の所管事務調査を実施し、最終処分場の現況について現地視察いたしました。過去の指摘事項に対してしっかりと改善が進められ、維持管理を含め2年前とは比べ物にならない状況にあることを確認し、関係者の取り組みに対して大いに評価をした次第です。地域の住民にとっては廃棄物焼却施設と併せ、大変な迷惑施設であり、その管理責任は非常に重く、今後とも適正な維持管理を進めていくことが管理者には求められます。今後ごみの資源化の推進、人口減少などによりごみは減量傾向に向かっていくとは思われますが、ゼロにはなりません。焼却施設や処分場の建設に対しては、これまでも反対運動が繰り返され、新設は容易ではない状況にあります。西伊豆町にとっても次を見据えながら、既存の施設を可能な限り長持ちさせる施策を今から考えておく必要があります。

以上をふまえて質問いたします。

(1) 今後の埋立可能量について。

その見直し結果は。

変更申請については。

(2) 処分場の長寿命化について。

検討項目とその内容は。

(3) クリーンセンターの運営方針について。

外部委託や広域化の検討はしたのか。

(4) 旧賀茂村焼却施設について。

解体撤去の計画は。

続きまして2番目、斎場について、でございます。斎場と言いますか、火葬場と言いますか。

現在の斎場は1963年に建設されて以来、すでに半世紀が経過し、修繕を重ねつつ何とか稼動しておりますが、もう待たなしの状況を町民は憂慮し、折に触れて斎場新設は話題に上ります。町長は就任以来、2か所の候補地を提案されましたが、いずれもその地区の方々の反対を受け、残念な結果に終わっており「もう私から候補地の提案はしない」と一般質問などで述べています。一方で、区長会などでは「皆さんが地区をまとめて提案してくださるなら検討する」と新設への意欲も示しております。

また、平成26年度の仁科地区、平成27年度の安良里地区での町政懇談会においては「町内で決まらないのなら、下田地区(伊豆斎場組合)で建設の計画があるので、西伊豆、松崎

も仲間に入れてもらうという方法もある」と述べております。

以上の状況を踏まえて質問いたします。

( 1 ) 大浜区からの提案について。

この検討結果は。

( 2 ) 伊豆斎場組合について。

建設計画の進捗状況と、共同設置の可能性は。

次に3番です。安良里採石場について。

ここ数年来、事業活動が休止していた旧飯田建材採石場の一部で、新規事業者が採石事業を計画し、許認可申請が進められています。すでに、町の土地利用委員会においては、審査を経て承認しており、県に申請中であった林地開発許可並びに岩石採取計画認可も、2月19日付けで許認可されたと聞いています。現状を踏まえて質問をいたします。

( 1 ) 事業計画の概要について。

土地利用委員会に申請された内容は、申請区域、面積、採石量、運搬経路など。

( 2 ) 町の対応について。

防災対策などの主導や要望は、特に付帯した条件などがあれば、教えてください。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長(堤 和夫君) 町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長(藤井武彦君) 高橋議員の質問にお答えします。

まず、1番目の廃棄物処分場の今後の埋め立ての可能性についてでありますけれども、平成28年1月末現在では、埋立て可能な容量は約6,600立方メートルです。変更の申請の必要はありません。

2番目の長寿命化、検討項目、その内容についてでありますけれども、ごみの減量化については推進をしています。内容は分別などによる再資源化や、再利用による焼却灰の減量対策だと思っております。

クリーンセンターの運営方針ですけれども、外部委託や広域化の検討についてということでありまして、これは、前にごみの収集や運転業務の外部委託を検討しましたけれども、うちにはそれはないということで、見送った経緯があります。

広域化についてはまだ検討しておりません。

4番、処分場の旧賀茂村焼却施設についてでありますけれども、解体の計画は、具体的な計

画はありません。ただ、早く撤去したいなという気持ちはありますけど、いろいろな条件がまだ整っていないということでもあります。

大きな2番、斎場でありますけども、大浜区からの提案ですけども、提案を受けました。これは大浜区だけじゃなく、沢田、浜地区にも関係があると思い、区長さんに3地区の同意が欲しいなということをお話したところ、28年度からの区長さんが決まったあと、改めて検討するという回答を得ております。

伊豆斎場組合ですか。これについては、進捗状況は把握しておりません。共同設置については、オブサーバーという形で参加したいというふうに思っております。

安良里の採石場についてでありますけども、土地利用委員会に申請された内容ですけども、申請区域は、安良里亀島1338番地の1、他20筆。面積は9万5,356平方メートルであります。このうち掘削面積は4万9,229平方メートル、採石利用は88万4,329立方メートル、搬出経路は町道1号線から国道へととなっております。

町の対応ですけども、町道への落石防護、土砂流出防止等の防災対策の実施、自治会と業者との公害防止対策の協定書の締結、公害や住民からの苦情に対し、業者の責任において解決する旨の誓約書を町に提出していただいております。

以上で壇上での答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君

3番（高橋敬治君） それでは、個別に質問をさせていただきます。

まず、最初に埋立て可能量についての見直し結果ということで、今町長からは6,600立方メートルという回答がありました。実は先ほど言いましたように、所管であります環境福祉課、この事務調査をした時に、処分場の埋立て年度の推移、こういう表いただきました。6,600立方メートルということは、現在のごみの量、処理量ですね。あるいは現在の方法、これで推移した場合には平成36年3月まで、つまりあと8年というような見直し結果になっているということでございます。そういう数字を元に、これからちょっと質問をさせていただきたいと思います。

2番目の質問に変更申請はという問いに対して、ないということですが、これは現在の処分場で、平成10年、これ竣工されて、当時15年間ということで平成25年まで埋め立てするという申請でございました。ところがこれを、平成23年に、県に変更申請を出しています。これは埋立て期間の変更ということで出しています。じゃあなぜ、埋立て期間の変更申請をしたかと言いますと、平成23年の変更申請の時点ではですね、平成25年3月までの

埋め立ての予定が、平成 43 年 3 月、つまり 18 年間埋立て期間が延びますと、見直した結果延びますと。こういうことでもあまりにも差異がある等々が理由だというふうに、こう推定できるわけですがけれども、今回の試算でいきますとね、平成 36 年 3 月ということはもう 8 年しかないですよ。私はいつまでもあそこの埋立て場に、看板に、平成 43 年 3 月までという表示をすることはですね、そんな時まで長持ちするのかと、こういう誤解を与えかねないということですから、今回の見直しはかなり正確なものであれば、私は変更申請が必要だと思うんですけども、その点いかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） その件ですが、県に問い合わせましたところ、今現在、43 年なのでその数字が要するに、もう間違いなく 36 年 3 月であれば、出すのは問題ないですけど、まだ何か災害等によってまた変わる可能性もあるのであれば、直近の、検査した時点で変更を出された方がよいというアドバイスをいただきましたので、今現在の方の数字を、まだそれ以内になっていますので、まだ申請の必要はないですという回答をいただきました。

以上です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） 私が言っているのは逆ですよ。43 年 3 月まで町民の方が、あそこは大丈夫よというイメージをも持たれたら困ると、36 年 3 月まで、今の積み方、方法やってたらそこまでしか持たないと。これ西伊豆町の総合計画、後期基本計画、これ平成 23 年 3 月に作っていますよ。この時に、残余あと約 20 年、ですから何て書いてあったかって言いますと、最終処分場はごみの減少等により残余容量もあり、切迫した問題はないというふうに、この後期基本計画には書いてあるわけじゃないですか。それは、その当時に残余 20 年あると。平成 23 年の時 43 年までであるのだと、だから確かにそれだけあればこうですよ。

ところがその後、私が積み方ちょっと問題あるね、覆土しているの。そういういろんな指摘をして、積み直しをしました。そして、ここ 1、2 年きれいに積み直ししてくれました。それからこれを維持していく、そうすると 36 年 3 月までと。さっきの話で言えば 8 年、あと 8 年しかないですよ。そうすると本来もう次の準備に入る、次を意識する時期じゃないですか。それなのにまだ 43 年だったらあと、例えば 10 何年ですか。それだけあるという意識を持たれたら、なかなかそういう啓蒙ができないわけじゃないですか。ですから、僕はそういう表示を含めて、これ見直す必要があるんじゃないかってことを言っているわけですけど、それについてはどうですか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 申請については、先ほど申し上げたとおりですから、看板については43年3月という数字をちょっと、どうなるか。また県とも相談しながらちょっと検討していきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 例えばね、今日の静岡新聞朝刊、これに沼津市ごみの新最終処分場整備っていうふうにご載ってまして、一般質問にもう答えているわけですけども、候補地の選定が難航している。新たなごみ処分について。現処分場のひっ迫状況など広く市民に理解してもらおう。こういうことで栗原市長が述べているわけですけども、この背景はですね、平成18年、ごめんなさい、2018年までしか賃貸者契約はないと。で、埋立て容量がひっ迫している、ですから2013年度から、2013年14年、特定の候補地を選んで関係者と協議をしてきたけど、決定に至らない。そういう経緯を説明しているわけです。壇上から言ったように、今斎場、火葬場の問題ありますけども、それ以上にこのごみ焼却施設は、ある意味では忌み嫌われる施設なわけです。そうすると先ほどのあと8年という、これから長寿命化、2番でやりますけども、ことを考えれば、もうそろそろ、やっぱり一般の方にも、ごみ処分場はあと8年しかないのだよと。このままいくと、そうするとごみの減量はもちろんですけども、埋め立て方、あるいは新たな候補地、これについてね、やっぱり周知する必要があるんじゃないかと、もう一度答えをお願いします。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 確かに、あと8年という数字ですので、やりますとも言えないですけど、また今後検討課題として重要な検討課題として、話をしていきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それ以上、課長に求めても、何ですけど、要は機会あるごとにですね、もう西伊豆町も、もう今からどんどんとごみの減量だとかそういう処分の方法変えないと、あと8年しかないのだよと。またそろそろ、もう次の候補地を探さなきゃいかんと、逆に言うとそのためには、今の処分場でしっかり管理されていますんで、こういうところをやっぱり見てもらうなり、こういうことをして、やっぱり住民にもう少し実態を知ってもらうという努力をお願いしたいと思います。先ほどありましたごみの減量化、リサイクルの推進っていうところでは、かなり努力はされているじゃないかなとは思っていますけども、同じく基本計画見ますとね、この中に西伊豆町は、県でごみの排出量が常に、県35市町のうちの上位3

位に入っていると。これは、どういう意味でしょうか。具体的にちょっと教えてもらいたいですけども。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 高橋議員の言うのは、基本計画のところの44ページにあります1日一人当たりのごみの排出量が県下で3位だっていることだと思っておりますけれど、これについてはその、この当初、21年度の数値で、ごみの1日あたりの排出量を人口で割って一人当たりのごみの排出量を出した数字があります。それが、環境省の実態調査により、調べた数字の中で、西伊豆町が1,455という数字で、その数字が県下で3位という数字になっています。ちなみに平成26年でこの人口割りで加算しますと、1,415グラムとなっておりますので、これにおいても大体、順位は出てないですけど大体そのくらいじゃないかなと。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 補足しますけども、おそらくその流動人口ですか。観光客等がここへと来て、そしてごみを出すというものが、人口で乗っかってきますから、ちょっとその多くなっているということだと、私は推定しています。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） おそらく西伊豆町が多いのは、そうではないかと。ただこれの出し方が、環境省がどうのこうのって、我々には非常に分かりにくい。ごみの総量があって、それを当然1日当たりですから、1人1日当たりですから人口で割って、365で割るというのは分かるけど、ごみの総量はどういうカウントしているのかなということもちょっと分かんなかったで聞いたのです。ここでね、その1,456だとか1,415ってのは分かりにくい、もう少し分かりやすい数字で言えば、ごみが本当に減量されているのかどうかは、そのまちづくりの指標の中で最終処分場、平成21年度、現状地426トン。これが目標値平成27年度321トン、こういうふうになっています。ところが、平成26年度の成果表ですね。これによりますと、最終処分量が、目標が27年321トンに対して、平成26年度の実績は373トンと。大体目標の100トン絡み減量する予定が、また50トンぐらいしかできてない。そうすると確かに一生懸命はやっているのかもしれませんが、まだまだそのごみの減量化。あるいはリサイクルの推進、これができてない。少なくとも人口は減っているわけじゃないですか。これはごみの総量です。

今言ったように、流動人口云々よりも、ごみの総量で最終処分場に入れたものですから、これはもう実態ですよ。ですからこういう状況になっているわけです。ですからこれにつ



いて、やっぱりもう少し努力をする必要があると思うんですけどもいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 確かに、高橋議員のおっしゃるとおり、実績は426トンに対して373トンということで、50トンほどしか目標よりも下がってないので、いろいろな実用があるかと思うんですけども、また、これについても、またより減量に努めるという回答しか言えないですけど、実際、全国平均化すると要するに生活水準が上がっている中で、ごみの減量化が、反対に言えば50トンを減ったってということで、多少は減っているのかなということでちょっとご理解していただければと思います。

以上です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） いやだから50トン減らしたってことはもう事実でね、これはもう努力しているからそれだけ減っているんでしょうけども、やはりこれ、もっと減らしていかないと長寿命化に繋がらないということね、ここで長寿命化の中でもう1つ、これはちょっと質問しとかなきゃいかんわけですけども、リサイクルできない不燃ごみってありますよね。現在最終処分場に埋立て処理しているもので、リサイクルできないもので。リサイクルするものはかなり分別を皆さんに、町民の人にしっかりやってもらって、リサイクルしているんですけども、リサイクルできない、しかも燃やせない。こういうごみがこれ26年度の成果説明書でいけば106トン、165立方メートルあるわけですよ。で、この中にいわゆる不燃物106トンの中に3種類ありまして、いわゆる不燃物53.4トン、磁選物7.4トン、ガラス44.8トンというふうになっていますけども、これらはクリーンセンターに来る時に、どのような仕分けをされてきていますか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） ガラスについては、そのまま業者の方が砕いて、そのまま処分場に捨てていますが、あとは鉄くずとか陶器に対しては、一度燃やしたものをそのまま、その燃えかすを処分場の方に運んでおります。以上です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 陶器を燃やしているんですか。ちょっと今回答で。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） すみません、陶器は燃やしてないです。砕いてそのまま、処分場の方に置いております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） いわゆるこれらの不燃物、磁選物、ガラスは、それぞれに仕分けされて集まってきていますか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） それぞれ分別して、分かれて、来ております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そこで1つ提案ですけど、廃棄物も、西伊豆町の一般廃棄物最終処分場みたいに、いわゆる管理型の処分場、これは焼却灰だとかそういうものが入っているということで、これは日常の管理、それから水の管理、これも大事ですし、よしんば堆積場、堆積場というか、処分場として終わってからでも15年とかですね、水処理だとかそういう管理が必要です。けども、世の中には安定5品目、つまり安定型の処分場に入れるもの、まさに例えばこのガラスくず。こういうものは、いわゆる環境によって変化しないです。変化しないのは、雨だろうがなんだろうが、これで悪さをすることがないわけです。こういう安定5品目はですね、そういうことなので、例えば処分場に入れても、あるいはそういう安定型の処分場は管理型に比べればコストが、作る時も、日常の管理もそうだし終わってからのコストもはるかに安いです。こういうところに、例えば西伊豆町が今、年間でガラスくずが69立方メートル、さっきの44.8トン。立方メートル数に直しますと約70立方メートルですよ。今回あるわけです。で、これを例えば8年間、他へ安いところへ出したとすれば、これ1年分、処分場が長持ちするわけですよ。こういう検討されたことありますか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 今のところあくまでも、処分場を近隣って言っちゃちょっと悪いですけど、近隣ですと処分場がない市町村においては、灰も含めてそういう業者の方に委託しておりますが、西伊豆町については処分場を作ったものですから、それがあということ、委託というのは、今のところ考えていない状況でした。以上です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 長寿命化って観点からすればね、ぜひ検討してくださいよ。例えばさっきの紹介した沼津市、これ埋立て容量がひっ迫しているため、ごみの焼却によって発生する主灰、燃した灰ですね。火灰などを県外の民間業者に委託して、これはリサイクル処理、灰なんかはそのまま埋め立てるところと、うちみたいに埋め立てているところと、これをリサイクルする方法があるですよ。ガラスを一緒に1,400、500度、溶融して過熱する。これ冷

やし方によっていわゆる骨材、になって出てくるです。スラグ。ですからこれを路盤材なんかを使う。こういうのをやっているところがあるわけですね。そういうところに出している。沼津市なんかね、これ堆積場、埋立て場はひっ迫してくるとやはり次のやつ準備ができないと、こういうことをしていかなければいけないわけですよ。ですから早目に、しかもまだコストを調べなければ分かりませんが、安いものからでも、そういうことを考えてもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 今後それを含めて検討していきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） じゃあよろしくお願いします。

それから、クリーンセンターの運営方針についてですけども、これは先ほどの基本計画に、運営方針及び体制の見直しを進めるっていうふうに書いてあったものですから、聞きました。わが町には、なじまないとか、いろんなことで、例えば運営方針等が外部委託ですか。こういうのも出てきてない。ただ外部委託はですね、作業員の高齢化、ごみ収集車の老朽化、このためにやるのだよというふうに書いてありました。これをクリアできているっていうことですか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 一応その委託をする、今、委託をする段階ではない理由として、まだ職員の方は、私がまだ年齢がいていないっていうことで、そういう回答をしたんですけど。ちょっとすいません。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今の、現在で職員、またそういう危惧ですか。そういうものを勘案しても、今できるだろうということ、町が独自にしておりますけど、どうしても人が足りなく、車ですか、等で本当に経費がかかりすぎると言った時になったら考えなきゃいけない問題だと思いますけども、ただここに、臨時であれ何であれ、町内の方が少しでも働く場所が確保できるということですから。少しそういうものを考慮しながらやって、それも考慮しながら進めなきゃいけないというふうに思っていますから、今すぐというわけにはいきませんが、それは時期が来て、そういう時期になれば考えざるを得ないとふうに答弁しておきます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それはよく分かりました。

次へ行きます。

次は、旧賀茂村の焼却施設についてということでございます。これにつきましては、確か2年ぐらい前、26年度の第何回か忘れちゃったけども、ここで、何とか早いとこ解体してくれと、下流にはクリスタルビーチという、西伊豆町にとってドル箱の海岸、それからキャンプ場があると。これ自然環境団体だとかその辺にね、目を付けられれば非常に大きな問題にもなる可能性があるということで質問した経緯があるんですけども、その時にはですね、その時の交付金制度、これが、環境省の循環型社会形成推進交付金、これはそういう施設、公共施設も他のものもそうですけども、それを取り壊して新たに新しいものをそこに建てるというものについてはですね、古いやつの解体費を含めているような交付金が出るんですけども、その時点ではそういう単なる焼却施設の解体というものでは使えないということだったわけです。

で、私はですね、常にインターネット等でこういうものが何とか壊せるため、制度がないのかなということで、常々ヒットをするのをずっと待っていたわけですけども、これ、もうすでに当局もご存知だと思いますけども、ご存知で、もうすでに予算化もちょっとしていますけども、平成26年度に地方財政法、これが改正されました。この中で、除却のための特例債、これが、できるということで、もうすでにこれは法令化されました。公共施設を取り壊すための特例債ということで、先ほど言いましたように従来は現地建て替えの場合には、除却費用も含めて建設費用は地方債の対象になっていたわけですけども、今回法改正によって、これが使えることになりました。ただし、これは、条件がありまして、公共施設等総合管理計画、これに基づかなきゃだめよということで、今年の予算見ましたら、実はこの計画策定のための予算が、648万円ですか。多分計上されていましたが、これはこのための管理計画でしょうか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） このためと言いますか、この旧賀茂村の焼却場のためではありませんが、町全体の公共施設の総合管理計画を立てるということでございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そんなの当たり前ですよ。この焼却施設だけのために、こんなの作れと言っているわけじゃなくて、それがね、今度の平成28年の予算に載っています。これだって、交付税措置2分の1というふうに、ネットでは書かれていました、しっかりとその中に、

賀茂の焼却場、今までは、働いてくれたですけども、今となっては、もうお荷物施設、早期解体実施、もうこれをしていくためにです、きちっとこの中に、総合管理計画の中に入れ込んで、これを実施してもらいたいと。

ちなみにですね、去年の4月1日現在でいきますとね、静岡県35市町のうち、特例市の静岡浜松を除くと、実は、この管理計画、策定してあったのが3市町、それから27年度にこの計画策定する予定のところは13、おそらくこれはもうしたでしょう。残りの17市町は28年度、平成28年度。ですから、西伊豆町も平成28年度に作るということですけども、これは西伊豆みたいに、相当その老朽化した、そういういわゆる今となればお荷物、それから、これから、例えば例は悪いですけども、浮島の住宅にしても、入居者がいなくなれば耐震の関係で解体するだとか、学校の統合だとか先ほどの施政方針出ましたけども、こういうことで解体しなければならない公共施設は沢山あるわけですよ。そういうものをきちっと盛り込んで、この特例債、使えるのが当面の間っていう表示がされていました。当面の間ってことは、ある規模の予算があって、それ使い切るとなくなる可能性だってあるわけですよ。ですから、この辺はこれからしっかりやって、28年度も早めにこれ作ってですね、該当できるものは、もうどんどんやってくということをお願いしたいと思いますけども、いかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 高橋議員に誤解のないように説明させていただきますけども、先ほど言った交付税参入率が2分の1というのは、計画を作る時の計画費が2分の1、本体を取り壊す時には、交付税参入はございません。で、起債を借るのは事業費の75パーセントそれについては、おおむね10年間で帰出しなさいよということで、これについては、交付税参入はないということでございます。そういう部分を含めて今年、28年度の中で、町としては総合管理計画を作りたいということでございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） だから、よく聞いてくださいよ。この総合管理計画を作るのに684万円。これは、交付税措置が半分あるでしょうっていう話をしたはずですよ。よく聞いてくださいよ。充当率は、確かに75ということですよ。

それは、しっかりやってくれるということですから、次いきますけども、平成26年度6月の定例会で、議案33号、これで公共施設解体基金、こういう条例作りました。今1億5,000万、これ積み立ててありますけども、その時点では、まだこの多分、特例債、これがあって

交付税措置があるかどうか分からないというような説明でしたけども、実際にはそういう交付税措置があるだろうということで、そういうふうに理解してよろしいわけですね。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 設計、計画を作る段階ではあるけども、事業にはないということなので、今、高橋議員が言ったように公共施設の解体基金ですか、そういうものを使って、全額使ってやらなきゃいけないというふうになるものです。なります。そういうふうに、先ほど総務課長は答弁した、私は理解しております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） いずれにしても、そういう例えばお荷物施設が解体できる。ある程度を有利に解体できるというようなめどが立ってきているってことで、是非これを使っていたきたいというふうに思います。

何か違いますか。いいですか、はい

それでは一般廃棄物最終処分場についてはですね、以上の質問です。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 4 1 分

再開 午後 1 時 4 8 分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それでは引き続きまして、2番の斎場建設に移りたいと思います。

これは先ほど施政方針、大綱質疑のところでやりましたけども、町長、若干僕は洋らんの跡地については年数を誤解されているのではと思います、過去の経過ともう一度言いますとね、平成 23 年、ごめんなさい平成 22 年に斎場建設準備委員会、これが発足して約 1 年間、これを検討したと。そして平成 23 年、ごめんなさい 23 年に。22 年は仁科の中区の岩谷戸がアウチになったやつです。平成 23 年、2011 年広報にしいず 11 月号、これで、委員会の結論として旧洋らん跡地、これに 1 本化したいということが載っていました。それから、平成 24 年、2012 年広報にしいず 1 月号。ちょうど今から 4 年前になりますけども、ここで、この洋らん跡地に絞った検討内容、これ 13 箇所ですか。これの検討内容について載っていました。そし

て、さらにその1か月後、これに、1枚のチラシですかね。環境衛生課からのお知らせ、この中に洋らん跡地についてはですね、資産価値の低下により観光施設への経営に影響があるということで断念したというふうに書いてありました。

町長の心境としてね、私の任期中はできないし、やるつもりもないと。そういうことはですね、岩谷戸の経過、あるいは、この洋らん跡地の反対、これ私、今回質問するにあたりまして、斎場建設準備委員会の議事録を情報公開していただきました。これを一応とりあえず読み込みました。

確かに、その気持ちはよく理解できました。仁科、中区、岩谷戸については住民の反対、これは委員会の発足前ですけども、委員会は、今言いましたように、旧洋らん跡地、これ1本に絞って、最終的に絞り込んでやったのですけども今言ったような理由でやったと。ただ、そのあとはですね、その時点では、資産価値の低下で観光施設の経営に影響というふうになっていましたけども、そのあとのいろんな地区懇談会、行政懇談会等では、地元の反対を受けたと、2箇所。こういうふうに述べていますので、実質的には地元の反対というふうに公知してもいいと思います。

これは、大綱質疑でも述べましたけども、その時点で町長が就任されて、所信表明の中ではですね、平成合併特例債、これが平成27年度ということで、それまでには何らかのやっぱり道筋を付けたいということでしたけども、確かに、5年間延長された。されたのですけども、もう今までの、経過からすれば、そんなにもう余裕がある状況じゃないと。それから過疎債の方も、これは途中で変更ありまして、火葬場に適用できるというふうになりました。これもとりあえずは平成32年までということですから、我々に残されているのは、あと5年、例えば合併特例債、単独でやるにしても、例えば松崎町と過疎債を使って合同で建設するにしても、平成32年までの5年間という期間しか残されてないということだと思います。で、私が、今日の質問はですね、過疎地域自立促進計画、これこのあとの議案で出てきますけども、この中に希望候補地の調査研究、一組の委託検討ってなっていますけども、残念ながら資金的なものは、事業の資金的なものは平成32年度に1,000万円計上しているだけだと。

さっきの質疑の中では、私は、何にもやってないわけじゃないと。確かに、何もやってないわけじゃなくて、壇上からの質問の中にも入れたように、区長さんたちの集まりがあれば、そういう働きかけをしているということも承知しております。それを承知した上で、今回ちょっとまず聞きたいんですけども、先ほどの斎場候補地選定資料、2012年1月広報にしいず、これによりますと今大浜地区から提案がある安城公園、これについては、町が再生機構から

土地を購入する際に、史跡等の保存計画を策定して、文化財保護補助金で取得していること。また公園整備も県の補助金を利用しているため、他の施設の変更は不可能ですって書いてあるわけですね。こういう選定委員会の中で不可能とされたところが、またある地区によってクローズアップをされてきている。本当にこれ不可能かどうか。不可能であれば今大浜区、あるいは浜区なり沢田、これがやっていることが無意味なわけですよ。誤解を恐れず言わせてもらえば、無意味なことをやっているということになるわけです。これは、本当に不可能であれば、この辺は本当に不可能なのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、その当時は不可能と思いましたが、今は、防災とかいろいろ面が出てきました。そういう中で、その不可能であったものが、もしかしたら要望すれば可能性があるじゃないかと。少しは、一縷の望みをかけて交渉してみるということで、今大浜区の皆さん方、区長さんにはお願いして、3区ですか。それである程度まとまったものをいただいたあと、私が県なり国へ行ってお願いすると。それが本当に難しい事業だということはお分かっております。ですけども、先ほど言ったように、もし一縷の望みをかけてそこへとできるのであれば、防災施設等を兼ねて、兼用でそういうものを作ったらどうかというのも要望していけば、もしかしたら、可能性があるかなというふうな思いで、今この話は進めております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そういうことであればね、私は、非常に一縷の望み、その可能性、今の話でいくとどのぐらいあるかというのは、ちょっと推定できませんけれども、可能性があるとするればね、大浜区なりがやってくれることは、まったく100パーセント不可能でなくて、そういう可能性があることはやってくれるってことで、非常に、これは評価したいし、我々ができる、議員が、できることもやっぱりしていかなければならない、応援していかなければならないというふうに思います。

私は、もうこの中で、この時点でだめだ。それから、可能性がないわけじゃないっていう、ないわけじゃないわけですよ、今の答弁ですと。であれば、ちょっとその他の、今の、現状を打破する意味でも、その他のちょっと提案を1、2したいと思います。

安城のことは、そのまま進めていただく。それから、私の提案の1つはですね、さっき言ったように、残された期間は、平成32年までということであと5年。だけれども実質的にそうやって選定してくのには、これはいろんな紆余曲折これ考えられるわけです。そうなりま



すとね、やっぱり町内に何とか作るのは、おそらく2年、このくらいしか待てないじゃないかなというふうに思います。ですから、その建設場所の優先順位でいけば、2年くらい何とか町内で作ることを考える。そのための努力をする。それで、町内で決まらなければこれは先ほどの過疎債が使えるということになれば、松崎町さんの土地を含めて、検討してく。

松崎町に、じゃあこれにふさわしい土地があるかないか。これがおそらく1年くらい、そうするともうそれで3年。で、どうしてもそれも町内のため松崎町にも適地がない。あるいは、いろんな反対がある、推薦がないということになれば、これは、先ほども町長言ったように、これは下田地区、今のところに建て替えてというのが、原則というかその方向で進んでいるみたいです。南伊豆の議員さんとかですと、そういう方に聞くと、そういうことみたいです。ですから、そういうところであると、例えば宇久須からですと1時間以上、それから、今伊豆聖苑があります。伊豆聖苑も逆に今度は仁科、あるいは大沢里地区から行きますと1時間以上、あるいは、松崎の雲見の辺から行っても1時間以上、これを考えると、何とかやっぱり町内設置をしたいという観点から、あえてこういう提案をするわけですけども、この斎場の候補地の選定資料の中に、町営テニスコートというのがあります。ここで、名前出ているのは、一応、町有の町有地にある施設ということで、出ているのでしょうけども、ここについてはですね、今の法面を真壁っていうか、直壁っていうのですか。直壁で造成することは構造的に困難であるため、今の堰堤よりも下流部から造成しなければならない。

そうした場合、下流部に堰堤の設置、及び水路の付け替えが必要。海に向かって右側の稜線よりもテニスコート地盤の方が高いため、面積を広げようとする、稜線を超えて砂防区域外にも盛り土をしなければならない。進入道路よりも高い盛り土、壁、壁ができるというふうにこう書いてあるわけです。これも、そのいろいろな中で洋らんセンター選ぶ中で、どこかで、弾かれているわけですけども、この文章読みますと、やはり西伊豆町が求めているある理想の広さ、理想の建物、理想の火葬場並びにそういう待合室ですか。こういうものをやるためには面積が足りない、それを造成工事、非常に金額が大きくなるということと、もうひとつは現状、地面が陥没している。これの原因、あるいは、これの補修。こういうものを含めてですね、ここが1番ではなかった、途中で落第したということだと思うんですけども、もう本当にここがだめなのか。さっき言ったように一縷の望みが、安城公園にはあるということですけども、クリーンセンター下のテニスコートには、一縷の望みもないでしょうか。まずこれを聞きたいと思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） お金をかければ可能だと思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） お金をかければということであれば、ある程度、このくらいかかると、他に比べてそういう造成、必要な広さをするためには、5億余分にかかるのだよとか、7億余分にかかるのだよとか、やっぱりこれを示して、いやそれだけかかるのだったらそれは無理よというやっぱり判断基準が、私は必要じゃないかというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、町が候補地を決めてお金をかけて候補地を決めた。これのできるものではないと思っております。それだけ金をかけなくても、宇久須地区、安良里地区、仁科地区ですか。そこには、候補地があるかもしれません。ですから、お金をかけてそこがいいということではなくて、候補地であれば今、全体を見て何箇所か上げて候補地を選定してくという方法を取りたいなど。今高橋議員みたいに、ここだというようなことで、今のところは進めたくないということであります。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 私、提案の途中でしてね、このあとにさらに提案するのですが、ですから町営テニスコートについては、そういうことが知りたい。それからもう1つ。現在の西伊豆斎場ですね、西伊豆の火葬場。これの周辺での、その建て替えですね。これは可能なのか、あるいは何かできない条件があるのか。これについてはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ここにつきましては、川を上っていきますと右側に昔、焼却場がありました。あそこを使っているいろいろ駐車場等ができれば、川の方で、斎場を作ってもいいのではないかと思いますけども、今、右側の方は時々落石がありましてね。あそこへ車を置いたり、人が行ったりするのは大変危険だというような思いがあります。ただ、川側の方だけで、駐車場、斎場ですか。それをやるにはちょっと土地が狭いじゃないかなと、いうふうな思いがあるものですからね。躊躇しておりますけども、やり方によっては2階建てとか何とかってことを考えれば、可能かもしれません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 今、テニスコートと斎場聞きましたけども、3番目にはですね、私建設予定地、候補地ですね。これ全部シークレットになっています。ですけども、もう残された期間が、あと2年ぐらいしかないということになれば、これ各区長さん方に、いろいろな

地区のとりまとめをできればやってほしいよということであれば、これを思い切って公表する。つまり町民に、ここで斎場建設準備委員会は相当いろいろな観点から、検討、大所高所の立場から検討されています。ですから、そういう資料と言いますかね、場所、そういうものをやはり住民、あるいは、区長さんに公知して、それで、2年ぐらいの間に各地区で、俺のところのこういうところは挙がっていたよ。

こういうところに、ついてどうなのだろうという各区の、やはりそういうものを期待する。これ知らない住民がほとんどですね、上の方にいて、それなりに漏れてきた情報を知っている区長さんももちろんありますし、町民もあります。だけれども、ほとんどの方は、どこが最終的にこの13箇所っていうのも知りません。あるいは13箇所以外にもあるのかも分かりません。もうここまで来たら、時間がないんです。時間がないってことは、これらの施設、可能性のある施設。これらについては公表して2年間区長さん方なり、議員さん方、何とかその地区、まとめるような方向で、汗をかいてくれないかと。こういうことをするのもやっぱりひとつの方法だと思うのです。

で、これをやってなおかつだめなら、先ほど言ったように、今現在は、西伊豆町内の土地ということで考えていますけども、2年待って町内でそれなりに推薦もない、それから、安城もだめだ、テニスコートもこれだけ費用がかかるということになれば、これは松崎町と一緒にやる。これは虫のいい話かも知りません、松崎町にとればですね。ですけども、あえてやはり最低限、これは数年以内に必要な施設だと思いますんでね。そういう今まで上がった建設候補地を公表するっていう方法、あると思うんですけど、この辺の提案についてはいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） まだ、他の地区からも、私たちのところはどうかという申し出はありますですから、申し入れって言うとおかしいですけど、問い合わせですか。そういうものがあるのですから、その辺もやはり頭の中に入れて、公表等については、慎重に考えていきたいというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これも、今日の新聞に、裾野市と長泉町、これの火葬場の話が載っていました。裾野市と長泉町、共同でやろうという方向で進んでいる。しかし、長泉の人間の中には共同じゃなくて自分の町内に作れよと、こういう運動ですね。だから、共同でやる方が将来のためだっていう人もいるし、いやいや町内で作ればいいじゃないのと。いずれにし

ても場所が云々の問題は、どっかに、ちょっと置き去りにされて、本当に、その内容分かりませんが、少なくとも町内に作ってくれよ、こういうところがあるよって話があるってのは、非常にある意味ではうらやましい話かなということを感じます。

で、今、私の提案に対してですね、まだいろいろな他の提案もあるということで、いつまでも待てないわけですから、ある時を、境に、そういうものが、やはり途切れた時点ではですね、今の提案ももう一度思い出して、検討をして欲しいというふうに思います。斎場については以上です。

それでは、次に安良里の採石場について、質問いたします。

先ほど、申請区域等町長の方から答弁がありました。それについては、簡単に言えば、昔の採石場に行って、右側の事務所のある側、これの約10ヘクタールということだと思います。ただこの中でね、私が、一番懸念しているのは、搬出経路、先ほど町長は町道から国道へという話をしていましたけども、その先がないです。その先が。で、私も採石ではありませんけども、似たような事業をやっていました。事業をやっていまして、石だとか例えばそういう砂ですね、これを例えば、自分の事業所から何キロ先まで持っていったら、商売採算取れるかっていう話をすれば、例えば、船積みなんかの場合には、普通は4キロ以内です。例えば、さんが、個人名出したらいかんですね。宇久須の業者の場合には、宇久須港、安良里の業者の場合ですと安良里港。それから、ギリギリ7キロかなっていうふうに言われていまして、仁科の業者の場合には、松崎新港まで6キロちょっとです。ですからまあまあ採算取れる。だけど今、今度の新しい業者は、未だ積み出し港が決まっていないというふうに聞いているわけです。そうしますとね、これせつかく地元の人が期待して、あれ、我々も期待しています。ですけれども、採算が合わなければこの事業は、立ち行かないわけですね。で、それは行政、あるいは我々が関知するところではないかも分かりませんが、採算の問題はね。でも、その辺については、例えば、町の土地利用委員会等では、どういう検討をされたんでしょうか。それを教えてください。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 業者さんの方との話の中では、神奈川県へ運ぶということだけは聞いています。ですから、私たちの考えでいきますとやっぱりその辺は採算取れるのかなって心配はしていますが、申請書はそうなっていました。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、確かな話じゃないのですが、この前業者の方、また地主

の方が見えまして、これは今、搬出経路ですか、これの話した時に、今、安良里にある積み出し施設ですか、あれは、他の会社のまだ施設だということなので、もしそれが、解決できるまで、松崎新港を使って、積出をやるかというような計画であるということは聞いておりますけども、はっきりしたことは聞いておりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 松崎新港までですとね、約10キロ、ちょっと採算性には、疑問符がつきますけども、いずれ、前の事業者と話し合いをして、安良里で積めるようになれば、これは、搬出経路そのものに対してはですね、ダンプ公害だとかその辺を留意すれば、問題ない話だと思いますんで、それは、そういう話し合いが行われるということに期待したいわけですが、ただ、2月の初旬に、あそこに、まだ認可が下りる前に、県の認可が下りる前にダンプトラックが10台ぐらい、これ配置してありました。これ県に、聞きましたら、非常にこれは上手くないということですが、上手くないですけども、もう許認可が下りる、下ろすというのはもう前提の話ですから、そう強く言ってなかったんですけども、それ以上に問題はね、やっぱりそこで、あの10台ぐらいのダンプが置いてあることによってですね、これは、前の業者とトラブルになって警察沙汰になっているのですよね。

今回の業者と前の業者、警察沙汰になっています。ですからこういう状況の中でさっき町長がおっしゃったように、本当に、こうきちとした話ができるのかなという懸念がひとつ、それから、やはり、警察沙汰になるってことはですね、これは地元の安良里の人々、あるいは町民、あるいは町そのものが、巻き込まれる可能性があるわけですから、これだけは十分にやっぱりこう注意して、推移を見守ってく必要があるのではないかなというふうに思いますけども、そういうトラブルあったのをご存知でしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは承知しておりません。ただ一昨日ですか。ちょっと安良里のその地主の方、また、この会社が来るにあたってお骨折りをいただいた方とも話をしたんですけども、そんなことは、一言も言ってなかったものですから、そういう情報は、私には入っておりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） この情報源は確かなところからいただきましたので、あったことは間違いないということですので、くれぐれもやはり町民なり町が、こういうトラブルに巻き込まれないように、注意をした方がいいよということだけは、ご忠告申し上げておきます。

町の対応についてですけど、実は、前回質問した時に、土地利用委員会、これ廃土廃石堆積場の件で、私質問いたしました。土地利用委員会としてね、やっぱり指導が必要じゃなかったって言った時に、企画防災課長は、事業者への行政指導は、その事業に該当する法律でやるんだと、だから土地利用は関係ないと、ね。これは例えば、あそこで言えば採石法だから県だと。それに対して、町長がすかさず手を挙げてですね、課長がそう言っているけども、調査するよということでしたけども、調査して報告するってことですけども、一向に私のところには報告ありません。その後調査した結果を教えてください。

議長（堤 和夫君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 4 1 分

再開 午後 2 時 4 9 分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 先ほどの前回の中で、報告がないということでしたけど、前回の議会の中で、昼休みの休憩後に、一番に最初に答弁しています。その時の答弁は、土地利用の指導の関係ですが、一応あくまでも土地利用委員会としては、申請時の書類に対する指導ということはできますけど、そのあと許可して、県に進達したあとは土地利用委員会としての指導とか改善命令はしませんと。そのあとは、個別の法律で対応していくということになりますと言うことを、もう一度答えております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） その辺は、1 時からってことで、私ちょっと行き違いがあったかもわかりません。それは、お詫びいたします。ただね、今もうあと県だって、言っていますけど、ここに、西伊豆町土地利用事業等の適正化に関する指導要綱、これ西伊豆町の要綱第 3 号、平成 17 年 4 月 1 日に作っています。この中にね、この中に第 20 条、町長は、事業者又は工事施工者に対し、その施行に関する土地利用事業等に関し、この要綱の施行のために、必要な限度において、報告もしくは、資料の提出を求め、または、必要な勧告、もしくは苦言をすることができる、助言をすることができる、こういうふうに書いてあります。ですから僕は、この前それを言ったはずですよ。そしたら、それは、採石法の関係でという話でした。ですから僕は、その時に多分言ったと思うですけど、じゃあそれならば下田土木事務所、

維持管理課へ行って私調査しますという話をしました。そこで調査した結果ですよ。下田土木事務所維持管理課の見解、あそこの廃土廃石堆積場、これは確かにその採石法の申請区域ですと、だけれども、採石の範囲ではありませんと、採石の範囲、石を採る範囲ではありません。

それと、廃止からもう2年経っていますと、今さら、例えば、あの廃土廃石堆積場に防止命令なんていうのは、県は出せませんと。じゃあ、どうするのですかって聞いたら、これは地権者と土地賃貸契約書の内容、つまりその借してる人と貸りてる人、この中で、あそこの廃土廃石堆積場について、どういうふうに、その土地賃貸者契約書に書いてあるか、原状復帰しなさいというふうに書いてあるのか。あるいは積んだものはそのままでもいいよ、なのか。あるいは積んだものに不具合があれば、それは、事業者が直すと書いてあるのか。もうこれ次第です。これで処理すべき内容ですって書いてあるわけです。

そうなりますと、下田土木から手が離れちゃう。そうするともう地権者と、その事業者の話だってことになると思いますね、ここは、やっぱり町が、地権者に対していろいろな勧告助言、それから、場合によっては事業者との話の中に入る、こういうことをね、する必要があるんじゃないかということで、私は再度質問しているわけです。それについてどうですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 今の場所は、山へ登って、左側の土地のことですか。

だから今回の、そこは業者の申請区域ではありませんので、何も。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） だから、安良里の採石場は、もちろん、今回の申請上もあります。でも、その前は両方含めて安良里の採石場でしょう、それで、前は今回の申請以外の反対側の部分の質問したじゃないですか。その中で、廃土廃石場、これが、この前の、2年前の7.18で相当おかしなことになったよと。これについて、どうするのですかって時に、それは、関係法律で下田土木ですって話になったでしょう。でも、下田土木は違うと言っているわけですよ。そうすると、土地利用の出番じゃないですかと。これを地権者だけのせいにするんじゃないくて、地権者とどういう契約になっているか知りませんが、じゃなくて、町、町長が必要に応じて、やはりこれは助言なりね、勧告すべきじゃないかということを行っているわけですよ、私は。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 今の話だと、今回の業者じゃなくて、以前の業者の話だとい

うことで、その関係の書類を見ないと、どういう賃貸契約になっているかも分かりませんので、今は、回答できません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ですからいずれにしてもね、この土地利用の要綱見れば、例えば19条には調査ということだね、町長は、云々って書いてありまして、工事の状況を調査する。それから、20条にはそれを見て、必要によれば報告、勧告、助言、これをするって書いてあるわけですよ。だから、土地利用は関係ないで逃げないでねってことですよ。僕が言いたいのは、ですからこれもう一遍調査してください。

それから、次に行きますけどね、今回の申請においてはですね、安良里の自治会が同意書を出したということで、土地利用の方のあれが最終的に下りたというふうに聞いていますけども、これもね、今までの過去の経緯から言えば、施工業者がしっかりとやってくれないと、また前の業者の二の舞になる可能性あるわけですよ。ですから、僕はここで、土地利用のこの18条にあるじゃないですか。防災工事の施工など必要あれば協定の締結をします。これ町長がやることですよ。そういうふうに書いてあるんですよ。ですから前の業者の例を見れば、その辺をしっかりと業者に指導しないと、場合によっては、協定を結ばないと、また元の木阿弥になりますよと。より深刻な状態になる可能性がありますよということも聞いています。それをもう土地利用は審査の時にいろいろやれば、あとのその法律だから町から何もやることはありませんなんてことはないですよ。そもそも、その認識を改めてもらいたい。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 当然、事前協議の中で業者に防災工事をやるようにという指導はしていますし、安良里自治会ともその防災工事をやるという協定書も結んでありますし、県の許可の中にもそういう当然、防災工事をやると、やりなさいという指導というか、それも加わっていると思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 僕はここで、問題提起したのでね、今まで以上にやっぱりそういう最終的には、そのいわゆる災害にね、繋がるような業者、私らも随分とやられました、町からは、いろいろな注意を受けました、ね。こういうのがやっぱり必要な事業なのです。ですから、そういう関心を持って、これからも監視していってほしいということを要望します。最後にあと5分ですからまとめますけども、今回の、事業は、非常に、先ほどから言っ



ているように、ちょっとハードルが高い。だからやっぱり、町はそういうトラブルにはくれぐれも巻き込まれないように注意してもらいたい。で、今言ったように開始されたあかつきにはですね、現況にいたる背景、こういうのを踏まえて、やっぱり県、あるいは地元、これと協力してね、しっかりと監視していってもらいたい。それが、しっかりした開発ができれば、これは、浜川の下流の人たちにとってはですね、防災面で今よりは格段にやはり安心、安全を得られるということだと思います。

事業が順調に推移すれば、やはり雇用、地元の活性化、これに貢献できると思います。西伊豆町が、今盛んに企業誘致ということでやっています。だけどもないものを連れてくるのは非常に難しいことですよ。だけれども、今ゼロだけれども、過去にやっていた、今マイナス1になっているかも分かりません。これをゼロに持ってくることは、ゼロを1にするよりはたやすいのではないかと、もちろん紆余曲折ありますよ。それから今やってプラス1のものを2にしてく。これがやはり活性化するための秘訣だと思います。ゼロを1にするってなかなか難しいということ、私の意見として言わせてもらって、私の質問これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、確かなことではないですけども、ここに来た時に、業者にもお話したんですけども、前の業者の、今言った、積んであるもの。こういうものも、できたら、好意で片付けてくれないかというような話もしておりますし、それは、区の方からそういうお願いもしておりました。それはどうなるか分かりませんが、ただ、今度の業者は、その部分については関係ないって言えば関係ない話ですから、お願いしかないと。それで、私は、この話はでてきた時点から、うちの町にはもう1つ採石場があって、いろいろ地区を割るような問題になっていると。これに、こういう問題があるから、これは慎重に地元の人たち、また反対者の人たちとちゃんと話をし、事業を進めてくださいというお願いは再三再四しております。また区との協定、契約書ですか。こういうものも弁護士に見てもらってどうだろうというような指導も受けて、細心の注意を払ってやっているつもりですけど、まだまだ、それでも足りない部分があるかと思いますが、それはまた、その都度業者の指導をしながら、何とか町に巻き込まれないような解決方法を取ってくれというお願いはするつもりであります。

3番（高橋敬治君） はい、どうもありがとうございました。

議長（堤 和夫君） 3番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 4 1 分

再開 午後 2 時 4 9 分

---

山 本 智 之 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 3 番、山本智之君。

1 番、山本智之君。

〔 1 番 山本智之君登壇 〕

1 番（山本智之君） 議長のお許しを得ましたので、壇上より一般質問、通告書に従い一般質問いたします。

本日の私の一般質問の内容は 2 点でございます。

まず第 1 点目です、起業家後継者育成計画について。

2 点目は移住促進計画についてでございます。

まず 1 点目、起業家後継者育成計画について。

政府が掲げている「地方創生」は、地域の経済力の低下を招く人口減少を、いかに食い止めるかに重点が置かれ、先駆的な取り組みを実施する地方公共団体に自由度の高い「新型交付金」を交付するとされております。また、従来型の企業誘致や工場の誘致・公共工事といったハード面での整備よりも、若い世代が安心して結婚・子育てのできる環境整備などの長期的な視野に立ち、地域の減少や人口流失の歯止めに繋がるソフト事業を充実させることに主眼が置かれていると思われま。

西伊豆町の地域産業においては、後継者不足の深刻さが産業の現状維持や継承への足かせとなっております。町では、起業家・後継者の掘り起こし対策として、平成 25 年度より地域おこし協力隊事業を始めましたが、事業開始から日の浅いことなどもあり、全国的には任期後も過半数が現地や近隣自治体に定住しているといわれるこの事業の結果を出すにはまだいたっておりません。若者の企業促進や担い手育成の面からもこの事業への継続的な取り組みは必要と考えております。以上を踏まえ、質問いたします。

- ( 1 ) 来年度以降の募集予定人員の年度別計画はどのようになっていますか。
- ( 2 ) 今年度は、鯉節生産支援と畑ワサビ栽培支援に特化した募集となっておりますが、来年度以降は新たな業種への支援としての募集計画はありますか。
- ( 3 ) 任期終了後の定住に向け、繋げていくための支援策等の検討は、現在なされておりますか。

大きな 2 番、移住推進計画について。

「西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴う施策が来年度より随時実施される予定ですが、とりわけ移住促進に関する計画はその他の施策との関連も多く、重要な柱と考えられます。定住するまでには、情報発信、相談、体験・交流、受け入れ、フォローアップが必要手順といわれております。今後、どの自治体も同じ方向性で定住・移住計画がなされ、自治体間の施策の違いによる成果格差が生じると思われます。

以上を踏まえ質問いたします。

- ( 1 ) 昨年実施した移住体験バスツアーで見てきた課題はありますか。また、来年度以降どのような計画になっていますか。お伺いいたします。

---

#### 字句の訂正

1 番 ( 山本智之君 ) ここで、次の文言の一部修正をお願いいたします。

次の質問の冒頭の、他の自治体と差別化したを、町独自の特化したに修正したをお願いいたします。

---

1 番 ( 山本智之君 ) それでは続けさせていただきます。

2 番目といたしまして、町独自の特化した、特定の業種や人物像に絞った定住プランなどの作成・情報発信の計画はありますか。

( 3 ) 移住希望者にとって、町に相談窓口や顔の見える専門相談・支援員が必要だと考えておりますが、今後設置するような計画はありますか。

壇上よりの質問は以上です。

議長 ( 堤 和夫君 ) 町長。

[ 町長 藤井武彦君登壇 ]

町長（藤井武彦君） 山本議員の質問にお答えします。

1 番目の起業家・後継者育成計画ですか。これの来年度以降の募集人員予定ですか。来年度は現隊員を含めて4人の予定であります。年度別計画はまだ立てておりません。

2 番目、3 番目、新たな募集内容計画。定住に向けての支援策について一緒にお答えします。新たな業種への支援ではなく、定住に繋げていくための支援を検討したいと思っております。

2 番の移住体験バスツアーですけども、課題は長期の移住体験を希望する方への対応だと思っております。来年度もバスツアーを予定していますが、29 年度以降については、今のところ未定です。

2 番目の独自の移住推進プランですか。このプランの作成は、情報発信の計画は、今のところしておりません。

3 番目の定住支援の設置ですけども、今のところ計画をしておりません。相談は企画防災課で対応していきたいというふうに思っております。

壇上での答弁は以上で終わります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） それでは、壇上よりの質問に、1 から随時追質問させていただきます。

今現在始まっております、この地域おこし協力隊ですけども、西伊豆町の場合は、先ほど私が壇上で申し上げましたとおり、畑ワサビ栽培と鰹節ということで、特定に絞って、業種を絞ってその後継者という眼目について、募集をしております。この募集の仕方は他の市町とは違いまして、特化したものだと、僕はすごくいいことだと思っております。ただしかし、まだ先ほども申しましたとおり、25 年に始めて3 年間就農していただいたという実績がございません。それです、来年度以降も現在就農していただいている方、プラス3 人の方を募集するということですが、これからこれを継続的にやっていただくことは大いに結構なことですけども、やはりそこで、ここでせっかく就農していただいた方が、約2 年経って、あと来年1 年しかないというような時に、そのあと定住するような施策というか、手を差し伸べるようなですね、何らかの方法といいますか、そういう施策がもう必要になってくるのではないかと考えているわけですね。ですから、いろいろな形でその、全国見ますと各町村、いろいろな形で住宅の補助ですとか、いろいろな施策をしているんですけども、今お伺いしたところによると、定住についての支援、これ2 番の方になってしまうですけども、それを見据えたということですけども。ですからやはりその来年度以降、確実に予

算を取って計画をやっていくということであれば、フォローアップの施策というのは、もう必然的に必要になってくるじゃないか。実施段階に、もういくぐらいの計画をしてはいかがかと思うですけどもいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから私は職種を絞って、この職業であれば、この町で生活できますよと。例えばワサビ、鯉節等につきましては、事業者の方とお話をして、この方々が移住する時には、ちゃんと生活できるような対応ですか、していただけますかということで、そういう職業を限定して、募集しているわけでありまして。山本議員がおっしゃったようなことは、当初から考えております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） では、具体的には、3年後、今、この畑ワサビの方ですか、に1家族励んでやっていただいているのですが、その人たちが、では3年後には住宅を新たに求めて、今の計画の中で、やっていけるようなその道筋というのは、示されるということによろしいでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、最初に、畑ワサビをやっていただけるのであれば、会社と話をしてその栽培したワサビは、全部仕入れますと。生活できるようなことはしますということでやっております。ですから、そこで家を建てるとか借りるのか、その辺はまだ分かりませんが、その時には、その時の状況もあるでしょうけれども、生活できる体制だけは、ちゃんとお示しして、来ていただいております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） その辺ですけども、来年度以降、その募集をかけるについても、例えば、ではこの事業というのは3年で一応区切りはついているわけですね。3年からあとは、本人任せということではなくて、もう募集の段階で、例えば成功している別の、何て言うのですか。青年就農給付金とかですね。同じように漁業にもそういう給付金があるのですけれども、それと合わせれば、その3年が終わってからでもさらに3年、最長8年ぐらいになると思うのですが、そういうような形で、やっていけるじゃないかと思うのですね。ですから、せっかく来ていただいた方を、数少ないわけですね。今1組です。何とか自立に導くためのですね、システム作りっていうのがもう必要ではないかと僕は思うのですが、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、当初来る時はそうでありますけれども、定住、移住するためのいろいろな支援ですか。当然考えています。ですからやらないってことでなくて、ここへ残って来ていただく方については、何らかの支援はしていく。今言ったように国のそういうものを使ったり、県のものを使ったりして、いかにしてその方々がここへと定住できるような施策って言うのですか。楽になるようなものは考えていますし、やっていかなければならないと思っております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） それでは、これからそういう計画をつけてやっていくということでもろしいわけですね。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、そういう方が3年なら3年いて、1年なら1年いて、ここへと定住していきたいよと。この商売やりたいよということであれば、お話ししながらちゃんと対応していかなくちゃいけないと。やっぱり私たちもここへ定住するような介入はしますけども、やはり来ていただく方の気持ちだと思っております。ですから、その方々と十分話をし、その対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） それは、ぜひやっていただきたいのですが、僕はお願いしたいのは、計画的にもうプログラムの中で、畑ワサビの人が3年やっていただいたら、そのあと定住する意思があって、ここで残ってやっていく人のためには、さらにこういう支援策があります。こういう方法がありますっていうのを行政側が提示しなければ、なかなか定住に結び付かないのじゃないかということなのです。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは当然ですよ。その方がどういうふうに3年後に、ここへと残りたいのか。また、もうこれではとてもだめだと言って、見放すのか。その辺が分かりません、今の段階では。ですから1年2年経った時に、その人の気持ちを聞いてどうだろうというような話をしながら対応をしていかなくちゃいけないということを言っているのです。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） すみません、繰り返しになっちゃうのもうこれで終わりますが、ですから、個人個人に対応するじゃなくて、プログラム化して、ちゃんとそういったフォロー

アップできる組織なり、担当は企画防災課なのでしょうけど、担当者なりがいて、そういうメニューがなければ、これからせっかく来ていただいた方が、その先を見据えて就労してくることが難しいじゃないかということで、今僕は、投げかけたのですけれども。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それだって、やっぱりケースバイケースじゃないですか、みんな一律ってではなくて。ですから1年なり2年した時に、その人の気持ちを聞きながら、その人に合った支援を考えてくということであります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） もう3度目になんでやめますけれども、そのような形でとにかく支援策を作っていたきたいと。それとまた。

〔発言する人あり〕

1番（山本智之君） それでは、地域おこし協力隊の1番に戻りますが、来年度は3人というのは、新たに3人というのはどういう方々を呼ぶ予定でしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 今決まっているのは、先ほど言いましたように、ワサビと鯉節、それ以外にまだ検討はしている段階です。いろいろなことを今、先ほど言った定住に繋がるような事業ということで、何がいいかということで、今考えているところであります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） 今、考えているといふところなんですが、募集はいつからはじめるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） もう、もちろん決まっているワサビとか鯉節については、もう4月早々に募集したいというふうに思っています。ただ他の事業で何かいいものとかあればまたそれがあ次第、また新たな募集をするかもしれません。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） まずは、その2つに特化したということですが、そこにもやはり職業的なキャパはあると思うのですね。だから他のものを検討するのあれば、もうあらかじめそういうメニューを早急に作ってですね、年度ごとで単年度ごとにやるのではなくて、こういう形で例えば、畑ワサビなら総勢何人、何名までが目標、鯉節なら何名まで目標、まだ他にその例えば、漁業なんかと絡めて、こういう就労のシステムもあるのですけれども、そうい

うような形でやるのであれば、何名ぐらいが必要なのかということの計画の中でね、募集していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 計画しても計画通りいかないということもあります、募集しても来ないこともありますし、いい人が4人5人と来るともあります。そうした時もありますので、できれば人材を、探しながらで対応していきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） では、ぜひそのような形でお願いしたいと思います。起業家とこの育成に関しては、まだこれからまだ結果が出るまでにしばらくかかりそうですので、ぜひその今就労されている方、今年度募集されている方が定住していただけたような方向性での努力をお願いいたします。

それと、後継者とは別に、今町の方では定住、それとは別に定住者を集めるということで、昨年度はそのバスツアーをされたですけれども、それについて、先ほど町長の答弁では、長期の移住者の対策ということで今年度もやるのだと。29年度は未定だよということですが、一応、新聞紙上によりますと、やはりこちらに来た方々は西海岸とか下田で住んでみたいという意識があるみたいで、もちろん。それでその選択するキーワードというか、ものはなんだということを聞くと、やはり移住をするなら行政の支援がしっかりした場所ということ、決めたいというようなことですが、その辺につきましても、移住者の方については、どのような支援ができるのだというようなペーパーでも示されるようなことっていうのはあるんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 今の段階では、その支援はありません。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） 要は募集する前に、計画がないと、ただ事業をやっただけになるのではないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 前回バスツアーをやりました中で、当然西伊豆町今現在支援がないですけど、それでも来たいという人が2組ありました。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） それは、結構なことで結果はそうですけれども、やはり他の市町もい



ろいろなメニューを出しているわけですね。その中で、これから先ほども言ったみたいに地域創生のこのプログラムの中で、この4月から全国の町が動き出すわけですね。ですからやはり来ていただくのであれば、それなりのプログラム、こういうものがあります。ぜひ来てください。こういうもので我々は皆さんを迎えます。定住してください。こういうものについては、こういうアドバイスもできますというようなものがなければいけないし、その辺の検討をして、示さないといけないだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 当然そういった支援があればいいわけですが、移住相談とかそういう中で話を聞きながら、こういう移住についての受け入れの体制ですか。そういうことも今聞いている中で、どういったことを今後やっていくのがいいのか。その辺はまた検討していきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） ぜひ検討してください。この辺では、その島根県が一番、県サイドでは進んでいると言いますか、独自にもうやっているところなのですけれども、島根県の浜田市あたりでは、高校生以下の子どもを持つシングルマザーを対象として、介護職の職業訓練とワンセットにして、呼び込んだりというような作戦を取っているところもあります。それには1年間の限定で、15万円の月給は保証しますよというような、いろいろなプログラムがあるのですけれども、このようなところをやったところには、4世帯の公募に対して15世帯の応募があって、9人が今移住していると。実績を上げている町がいろいろあるわけですね。その中にいろいろなプログラムがあって、とにかくまず来て働いてください。ここで資格を取っていただきましょう。どうですかと、というようなアプローチがなければ、企画力がなければこれから定住者と言いますか、を呼ぶことはなかなか難しいではないかと思うですね。ただバスツアーがあります、西伊豆町ここにありますが来てくださいということで、本当に来るのかどうかというのはすごく疑問ですけれども、その辺について、そういったプロジェクトじゃないですが、立ち上げるようなことっていう考えは、行政側にあるんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） 今の段階ではありません。今の企画防災課で対応していきたいと考えています。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番(山本智之君) 何か心許ない感じがするのですけれども、もう競争、各町がもう移住者の方々にターゲットを絞って、お互い競争の時代にもうこの4月から入るわけですね。その中でやはり危機感を持ってやらなきゃいけないであれば、やはりこれは行政も議会も一緒になってですね、予算を取るなら取って、そういうようなプログラムを試してみる。どういうその人にターゲットを絞るか、先ほどみたいに母子家庭の方々にターゲットを絞っていくことや、新卒のはかなり難しい、ハードルが高いと思うのですけれども、ただ非正規の社員の方々、都会にいる正規の社員の方々、比較的動きやすいですので、そういう人たちにターゲットを絞って、プロジェクトというのはもう作って仕掛けていく段階じゃないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長(堤 和夫君) 企画防災課長。

企画防災課長(杉本 功君) なかなかターゲットを絞っても、西伊豆町へ来てくれるっていうことは少ないかと思しますので、特に幅広く人材を求めたいと思います。

議長(堤 和夫君) 山本智之君。

1番(山本智之君) 分かりました。今成功している町は、すべてターゲットを絞っている。マーケティングしてしっかりそういったところ、だから僕は当初で言ったこれは移住者じゃなくて、その後継者ですが、この地域おこし協力隊の西伊豆町のやり方はすばらしいと思っているわけです。ターゲットを絞って呼んでいるわけですから。来てくれる方も、畑ワサビをやりたくて来ているわけですから。あとはその方が自立していけるようにフォローアップしていけばいいだけなのですけれども、だけれども、移住者の方に関しては、幅広くじゃあ来てくださいということであっても、いろいろなハードルがあると思うですね。本当全国の事例見て、成功しているというのは、そういうところにターゲット絞りながら、どういう人材が欲しいのか、どういう家族に来て欲しいのかということで、絞っているところの方は定住率が高いわけですので、もうそういう、そのプロジェクトなり何なりを作るっていうことが、僕は必要だと思うのですけれども、それはここまでにします。ぜひ、その辺はやっていただきたいと思います。

では、もう最後の質問に入りますけれども、この、それにとまなうですが、結局その専門の窓口、今企画防災課が担当しているのですけれども、これも聞いてもどういうふうな答えが出てくるかよく分かんないのですけれども、この企画防災課の1つの窓口で、これからはずっとやってくということでしょうか。

議長(堤 和夫君) 企画防災課長。

企画防災課長（杉本 功君） これまでも、東京で移住相談とかも企画防災課の職員が、東京行って対応していますし、ここの窓口へ来た時も、企画防災課で対応しております。それで十分今まではやってきました。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） 企画防災課の担当の方も大変だろうと思うですけども、特に、移住された方とか、その人のいろいろな相談を受けたらということとかするということは、他の、これも島根の事例を挙げてもうしわけないですが、かなりちゃんとした定住のアドバイザーってというのが、外郭団体なり、市のちゃんとした窓口の中に1人ないし2人おまして、その方々が、しっかりとフォローアップしていくっていう体制をもう取っているところもあります。ぜひ、そういうようなフォローアップをして、1人でも定住の方を本当の意味でのここでの定住、来てすぐどこかに移動するということじゃなくて、ここに来ていただいて、5年10年住んでいただくというような体制にさせていただきたいですけど、それ今の企画防災課だけで今後もやっていけると思うでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今の移住定住の希望者を把握すれば、今の体制で十分賄っていけると。それが足りなくなるような、移住定住者が増えることは願っておりますけども、その時にはその時で考えると。今、現状では企画防災で十分対応できるということであります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） 1つの提案ですけども、結局移住定住者にアドバイスし、フォローアップできるのは、やはりこのうちに移住定住した人が一番、最適だと思うわけですね。何が問題なのか。何がいいとこなのかというのは、ここでやっぱり努力して働いて、移住してきて、ここで生活を立ててきた人たちっていうのが一番重要な層じゃないかと思うですね。やはりその辺は行政の方もそういう方々を上手く使って、フォローアップをしてくのがいいかと、いかがでしょうか

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 山本議員、そういうことは皆私たちも考えております。山本議員だけ考えているわけじゃありませんから。私たちもそういうことを、今定住、今うちの町だけじゃなくて、南伊豆、松崎へ来た方々にもお話を聞きながら移住定住の勧誘を。そういうものをしております。山本議員だけじゃなくて、うちの方の課長も職員も、そういうのは十分考えて、移住定住の促進に繋げているということであります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） それでは。来年度からしっかりといたと言いますか、一応方向性が出てくるのを期待してよろしいでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは私たちが応募する、募集をすることで応募はどのくらいになるか分かりませんもので、それはどういうふうになるか確定の返事はできませんけども、なるべく多くの方が応募してくることを私は望んでおります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） それに向けて具体的な施策を打っていくということでよろしいわけですね。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、具体的なことって言うとちょっとまた分かりませんが、私はこういう事業へと付いてくれる人はおりませんかということは、具体的なことだと思っておりますけども、山本議員は、具体的なことってどういうことを言うのかちょっと分かりませんが、私はそうしてある程度職種を絞って来ていただくというのが具体的なことだと思っております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） 定住の方と地域おこし協力隊の方と後継者の方と、ちょっとごっちゃになっているのですけれども、地域おこし協力隊の方はそれでいいと思います。いいって言うか、今のシステムは、僕は西伊豆町のやり方というのはいいことだろうと思います。それで何度も言いますが、それを定住に繋げるためのフォローアップが必要じゃないかと。それとはまた別に、移住者の方のものに関しては、やはりこちらからプログラムを出して、廃止してやっていくことがいいのではないかということで、お話申し上げました。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 山本智之議員はそういう考えであろうかと思っておりますけども、私は最初のまちおこし協力隊ですか。その中から移住定住をしてくれるというふうなものを望んでおります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） 分かりました。ではその辺は町長と私の見解が違うということで、あくまでも地域おこし協力隊の中から、継続的に移住者に移行するようなことということでや

っていかれるのだということがよく分かりました。これからその少なくとも、移住の方々を呼び込んで、できれば若い人が、移住してきてもらうことが、この町の活性化、または次のステップの礎になるのではないかと思いますので、行政のさらなる、これからも努力をお願いして、私の質問を終わります。

---

#### 散会宣告

議長（堤 和夫君） 1 番、山本智之君の一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

散会 午後 3 時 2 2 分